

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【事業年度】	第16期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
【英訳名】	Escrow Agent Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成宮 正一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 太田 昌景
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 太田 昌景
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	3,107,395	3,205,512	3,072,866	3,552,931	3,710,804
経常利益 (千円)	396,201	442,777	549,687	619,225	245,392
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	291,408	286,928	363,750	406,614	76,141
包括利益 (千円)	291,341	287,187	390,028	383,001	78,179
純資産額 (千円)	2,846,328	2,665,229	3,155,011	3,379,288	3,316,715
総資産額 (千円)	3,368,129	3,311,495	3,820,638	4,093,815	4,219,766
1株当たり純資産額 (円)	66.96	64.29	72.80	77.83	75.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.89	6.94	8.52	9.37	1.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6.56	6.73	8.49	-	-
自己資本比率 (%)	84.2	80.2	82.6	82.5	78.6
自己資本利益率 (%)	10.7	10.5	12.5	12.4	2.3
株価収益率 (倍)	36.7	24.9	35.9	18.4	86.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	374,707	434,511	414,951	408,758	328,548
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,892	13,319	110,214	185,795	299,036
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,244	501,283	69,156	182,660	176,393
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,112,350	2,032,259	2,626,581	2,666,884	2,520,002
従業員数 (人)	198	194	184	186	220
(外、平均臨時雇用者数)	(95)	(81)	(92)	(89)	(107)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()にて外数で記載しております。
2. 第15期、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月
売上高 (千円)	1,820,231	1,775,516	1,948,635	1,978,845	1,908,268
経常利益又は経常損失 () (千円)	193,827	231,814	407,470	272,087	53,485
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	140,649	158,442	276,118	183,036	116,007
資本金 (千円)	405,586	422,379	647,065	654,377	670,844
発行済株式総数 (株)	42,347,101	42,521,884	45,630,483	45,718,369	45,950,238
純資産額 (千円)	2,656,132	2,346,547	2,748,696	2,749,397	2,494,674
総資産額 (千円)	2,923,186	2,694,353	3,150,313	3,073,163	2,804,979
1株当たり純資産額 (円)	62.47	56.57	63.43	63.32	57.15
1株当たり配当額 (円)	3.50	3.50	4.00	4.00	4.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	3.33	3.83	6.47	4.22	2.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3.17	3.71	6.44	-	-
自己資本比率 (%)	90.5	86.7	87.3	89.5	88.9
自己資本利益率 (%)	5.4	6.4	10.8	6.7	-
株価収益率 (倍)	76.0	45.1	47.3	40.8	-
配当性向 (%)	105.2	91.3	61.8	94.8	-
従業員数 (人)	117	119	110	114	111
(外、平均臨時雇用者数)	(74)	(63)	(82)	(76)	(92)
株主総利回り (%)	55.2	38.7	68.2	40.2	36.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価 (円)	536	330	405	329	192
最低株価 (円)	236	170	114	160	138

(注) 1. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第16期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()にて外数で記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【沿革】

当社は1982年に司法書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・一級建築士の士業専門家の合同事務所として創業後、2007年4月東京都中央区において、不動産取引におけるエスクローサービス（注1）を主な事業とし、主に士業専門家を支援する株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンを設立いたしました。その後、金融機関・不動産事業者・建築事業者へのビジネスサービスの展開を更に進めることで経営規模の拡大を図ってまいりました。

今日までの経過の概要は以下のとおりであります。

2007年4月	東京都中央区日本橋において株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンを設立
2008年1月	株式会社マザーズエスクローを吸収合併
2010年7月	東京都中央区八重洲に本社を移転
2014年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年5月	東京都中央区に連結子会社株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン・トラスト（現 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託）を設立
2014年8月	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託が管理型信託業及び事務代行業を開始
2016年2月	東京証券取引所本則市場第二部へ市場変更
2016年6月	東京証券取引所本則市場第一部に指定
2016年6月	東京都千代田区大手町に本社を移転
2017年9月	株式会社中央グループを株式取得により子会社化
2018年4月	株式会社ネグブランを株式交換により子会社化
2019年2月	株式会社中央グループが株式会社ネグブランを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行（注2）
2022年6月	東京都千代田区に連結子会社株式会社サムポローニアを設立
2022年10月	株式会社サムポローニアが登記情報サービス事業等を譲り受け事業開始

（注1）「エスクロー（escrow）」は、第三者寄託の意味であります。エスクロー業務は、不動産取引・金融商品の金銭信託等の取引において、中立的な第三者が取引の事務、履行の確認及び決済等を行うことによって、取引の安全を図るための制度として、米国カリフォルニア州において発祥し、米国にて広く利用されております。

（注2）2023年10月にスタンダード市場に移行予定

3【事業の内容】

当社グループは、金融、不動産、建築に関する取引の手続き・決済分野における取引支援の知見を活かし、取引関係者の業務を一貫してサポートするワンパッケージサービスを提供しております。当社グループのサービスは、「エスクローサービス事業」、「BPO事業」、「不動産オークション事業」の3つにセグメント区分されており、金融機関、不動産事業者、建築事業者及び土業専門家に対してこれらのサービスを事務の合理化や安全性を向上させるために提供しております。

なお、当社グループの事業セグメントについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) エスクローサービス事業

エスクローサービス事業においては、土業専門家、金融機関、不動産事業者及び建築事業者に対し、不動産取引の利便性、安全性の向上に寄与する各種支援システム等により、業務の効率化に資する各種サービスを提供しております。また、連結子会社の株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託における信託サービス、相続手続き代行サービスでは決済の安全性確保、財産保全等のニーズに対応しております。

エスクローサービス事業における各業務内容は以下のとおりです。

土業専門家向け支援サービスの提供

土業専門家に対し、その専門サービスの利便性・安全性を向上し、業務を効率化するための各種支援サービスを提供しております。当支援サービスは、土業専門家のサービス提供や内部管理体制を一層高度化するためのDX推進支援を含みます。また、当支援サービスはクラウドシステム「EPS(EAJ Platform System)」を通じて提供しております。「EPS」は、取引関係者に対し不動産取引に係る各種事務、特に土業専門家の業務に関する受発注管理、進捗管理及び品質管理等に資するシステムであります。

また、連結子会社の株式会社サムポローニアでは、主に登記申請に関連する分野において、クラウド環境下におけるオンライン申請機能や情報管理機能など多様な機能を有するシステムを通じて、土業専門家へサービスを提供しております。

非対面決済サービス「H'OURS(アワーズ)」

取引関係者が非対面にて不動産取引決済を完結できるパッケージサービス「H'OURS」を提供しています。

「H'OURS」は不動産売買を希望される売主・買主に対して、決済当日に金融機関から受け取る融資金や買主の自己資金を信託口座で保全・管理し、司法書士による決済可能な判断(本人確認や必要書類の確認)をもって信託口座より関係各所への送金を行い、不動産売買における所有権移転を確実に実施するサービスです。

また、「H'OURS」を利用した取引を対象として、司法書士及び売主に起因する事故が発生した際、損害回避のための事態收拾を行った上で、その結果発生した買主の実損額を一時的に保証する不動産取引保証®サービスを提供しています。

エスクロー口座サービス

金融機関が確実な融資実行を行うためのスキームとして信託口座を用いたサービスを提供しております。

融資時において金融機関から信託口座に送金された融資金に対して、当社が融資実行条件(所有権保存・移転、抵当権設定等が可能な状態であることの確認)が成立したことを確認後、融資実行指図を行うことにより、取引の安全性を担保しております。

また、住宅の建築を伴う住宅ローン申込者に対しては、信託口座で工事代金を預かり工事進捗の確認及び進捗に応じた工事代金の支払指示や、請負工務店の事情により建築工事が滞った場合にはバックアップ工務店(注1)選定等のサポートサービスも提供しております。

連結子会社の株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託では、管理型信託機能を活用した各種サービスや不動産取引における売買代金、ローン、仲介手数料等の資金決済に関する安全性を担保する商品を展開しております。

(注1) 当初の工事請負工務店の建設工事請負契約上の地位を承継させる工務店

相続手続き代行サービス

金融機関を通じて依頼のあった申込者に対して、相続に関する様々な手続きを代行するサービスです。

登記情報取得ファイリングシステム

登記情報を一括取得するシステムを提供しております。

(2) BPO事業

BPO事業 (Business Process Outsourcing) においては、金融機関における住宅ローン融資に係る事務受託等によりクライアントの業務課題を解決するためのサービスを提供しております。

また、連結子会社の株式会社中央グループでは、建築・開発設計サービス、土業専門家への業務支援サービスや建築事業者向け各種コンサルティングサービスを提供しております。

BPO事業における具体的な業務内容は以下のとおりです。

業務受託サービス

住宅ローン融資に係る業務の受託を行っております。また、オペレーションセンターの共同利用による業務効率化やノウハウの活用により、ローコストオペレーションの実現をサポートしております。

また、住宅ローン審査時及び定期的な担保評価替えにおいて必要となる担保物件の物件調査、重要事項説明書作成、不動産調査、測量、図面作成等に関連する業務を受託しております。

連結子会社の株式会社中央グループでは、建築事業者に対し建築の申請から各種申請用図面の作成、検査・アフターフォローまでワンストップでトータルサポートを行う住宅建築支援ツール「ARCHITECT RAIL (アーキテクト・レール)」の提供を行うとともに、測量、建築設計等の専門サービスを提供しております。

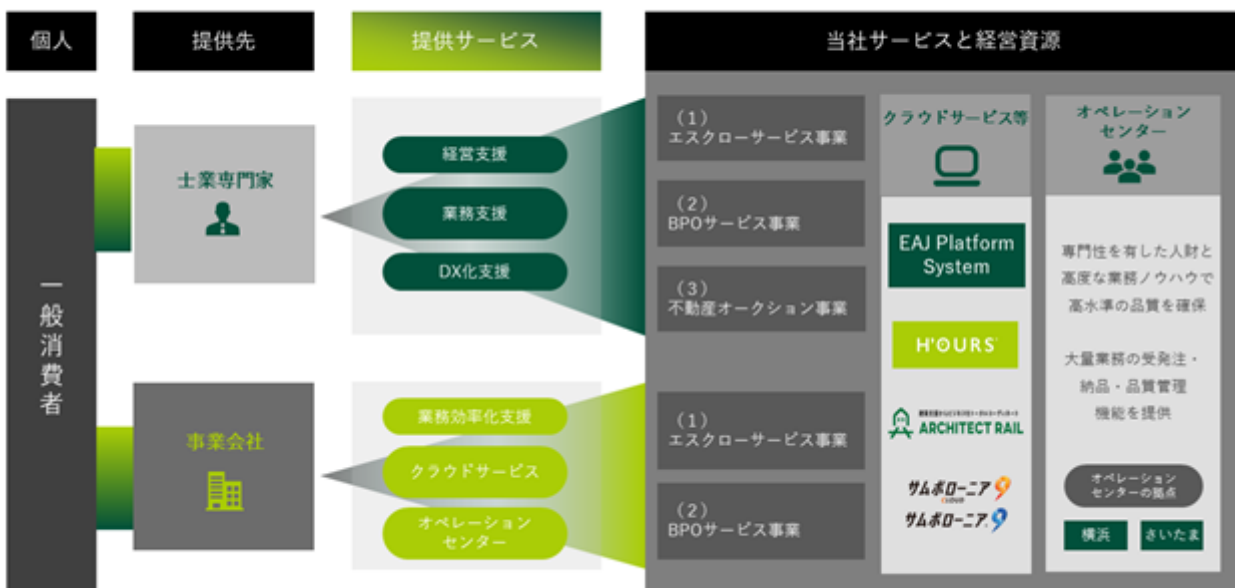
人材派遣サービス

当社グループでは、金融機関等に対して人材派遣サービスを提供し、金融機関等の事務合理化の実現に向けたサポートを行っております。

(3) 不動産オークション事業

不動産オークション事業においては、連結子会社の株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託にて、主に税理士等の土業専門家からの相談に応じ、不動産の調査から取引決済まで安全性の高い不動産取引の機会の場を提供しております。これにより売買後のトラブルや紛争を未然に回避することができるほか、取引価格については入札方式を採用することによって透明性の高い価格形成が可能となり、不動産取引の利便性、安全性の向上に寄っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エスクロー・エ ージェント・ジャパン信託 (注)2・4	東京都千代田区	100,000	エスクローサービス事業 不動産オークション事業	100	信託サービスの利用 システム提供 事務所転貸 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社中央グループ (注)5	新潟県新潟市中央区	10,000	BPO事業	100	人材派遣の受入 業務の委託 資金の貸付 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社サムボローニア	東京都千代田区	10,000	エスクローサービス事業	100	資金の貸付 役員の兼任

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	525,170千円
	(2) 経常利益	149,930千円
	(3) 当期純利益	98,087千円
	(4) 純資産額	597,360千円
	(5) 総資産額	697,263千円

5. 株式会社中央グループについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	952,310千円
	(2) 経常利益	179,864千円
	(3) 当期純利益	116,310千円
	(4) 純資産額	591,298千円
	(5) 総資産額	877,343千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エスクローサービス	60 (18)
BPO	118 (79)
不動産オークション	5 (5)
報告セグメント計	183 (102)
全社(共通)	37 (5)
合計	220 (107)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、()にて外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門の従業員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が35名増加しておりますが、これは主として2022年6月に新設した株式会社サムボローニアの事業譲受によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
111(92)	41.6	4.7	4,864

セグメントの名称	従業員数(人)
エスクローサービス	21 (12)
BPO	53 (75)
不動産オークション	- (-)
報告セグメント計	74 (87)
全社(共通)	37 (5)
合計	111 (92)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、()にて外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「共に育つ」の経営理念のもと、基本的な経営方針として以下の3点を定め、事業活動を行っております。

堅実な経営

取引の安心と安全を支えるエスクローの基盤を構築し、合理的な利便性のある専門サービスの創出を目指す。

健全な経営

自己資本向上を経営指標として健全な経営体質を目指す。

革新な経営

時流を的確に捉え、変化に対応できる革新的な経営と挑戦的な事業展開を目指す。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、設立時より経営の基本方針として自己資本の向上に注力してまいりました。今後も事業拡大を視野にいれた上で十分な自己資本を維持しつつ、売上高営業利益率やROE（自己資本利益率）等を主要な経営指標として位置づけ、事業生産性並びに収益性の向上による企業価値の最大化を追求します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、金融、不動産、建築に関する取引の手続き・決済分野における取引支援の知見を活かし、取引関係者の業務を一貫してサポート可能なワンパッケージサービスを提供しております。

昨今、様々な分野の取引でデジタル化やキャッシュレス化が進んでおり、金融、不動産、建築分野でも関連する法規制の改正を伴いつつ同様のひろがりが見られます。また、従来よりも早く、簡易なサービスへ変化を遂げている一方、その手続き・決済分野においては、不動産取引プロセスの変化等に伴う新たなリスクの発生により一層の堅確さが求められております。さらに、日本政府が2050年までに掲げるカーボンニュートラル戦略を合言葉に、あらゆる分野でデジタルトランスフォーメーションが進み、非対面化・デジタル化・自動化が前提となる社会が今後は一層進展していくものとみられます。

当社グループは、こうした環境変化をビジネスチャンスと捉え、持続的な価値を提供する企業グループとして変革を続けていくために、2022年2月に「中期経営ビジョン2022-2024」を策定致しました。これまで創り上げてきたトランザクション・マネジメント(取引管理)のサービス領域において、時間や場所の制限がなく、いつでも、どこでも、安心・安全に不動産に関する手続きや取引決済を可能とする「24時間365日化」を目指すべきビジョンとし、戦略的かつ重点的に投資を拡大してまいります。これにより、住宅ローン、不動産売買、住宅建築及び相続等の様々なカテゴリーにおいて非対面化・デジタル化・自動化を推進することで、不動産取引に関わる取引関係者にとって利便性が高く安全な環境を提供し、顧客の期待に応えてまいります。

具体的には、重要施策として以下の3つの施策に取り組んでまいります。

サービスのDX化

手続きと決済の非対面化と書類のデジタル化を実現し、顧客の利便性・効率性を向上させ、サービス利用件数の増加を図ります。

オペレーションセンターの共同利用化

大量業務の集約により業務プロセスの標準化・共通化を実現し、ローコスト化を加速させることで競争力強化を図ります。

業務プロセスの堅確化

取引リスクの分析と事務過誤の原因となる業務を自動化し、確実に手続きと決済を行う業務プロセスを構築することで不動産取引保証®の標準化を図ります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、時間や場所の制限がなく、いつでも、どこでも、安心・安全に不動産に関する手続きや取引決済を可能とする「24時間365日化」を目指すべきビジョンとし、住宅ローン、不動産売買、住宅建築及び相続等の様々なカテゴリーにおいて非対面化、デジタル化、自動化を推進することで、不動産取引に関わる取引関係者向けに利便性が高く安全な環境へ変革し、顧客の期待に応えてまいります。具体的には以下を対処すべき課題として、各施策を実行してまいります。

事業規模の拡大

「24時間365日化」を広く実現するためには、当社グループのサービス実績を着実に積み上げ、知名度を向上させ、更なる信用・信頼を獲得する必要があります。そのために、手続きと決済の非対面化と書類のデジタル化の実現により顧客の利便性を向上させるサービスのDX化を推進します。具体的には、取引に関連する契約の非対面化や不動産登記に関する書類のデジタル化、不動産登記の完全オンライン申請、AIを活用した建築業務のデジタル化等の支援により、サービスの利用件数増加に取り組んでまいります。

労働集約型ビジネスモデルからの脱却

顧客ごとに分散した従来の労働集約型のビジネスモデルでは、人財の採用、教育や研修のプロセスに一定の時間を要し、迅速な事業規模の拡大に対応できない可能性があります。事業規模の拡大により発生する大量業務に対応し、ローコストオペレーションにより競争力を一層強化するためには、大量業務を集約し、業務プロセスの標準化・共通化を実現する必要があります。そのために、住宅ローンの貸出時から完済時（相続や担保権抹消等）へ業務領域を拡大し、複数顧客業務が利用可能なオペレーションセンターの増設や、金融機関向けサービスに止まらず不動産事業者、建築事業者及び士業専門家等複数の業務に対応できるオペレーションセンターの構築（マルチユース化）に取り組んでまいります。

不動産取引に関するリスクへの対応

取引関係者の高齢化やデジタルシフトによる不動産取引プロセスの変化等から発生する新たなリスクに対し、従来以上に適切なリスクコントロールが必要となります。その実現に向け、不動産取引に関するリスクの分析と事務過誤の原因となる業務を自動化することにより、確実に手続きと決済を行う業務プロセスを構築し、当社グループが提供する不動産取引保証^①の標準化を推進します。具体的には、事業会社の業務系システムとの連携による業務の自動化を進めること等により事務過誤の原因となる手作業による業務を削減し、重要書類のデジタルストレージ化により、紛失・漏洩リスクを排除いたします。また、不動産登記情報の解析により潜在リスクが判定できるよう取り組んでまいります。

人財採用・育成及び従業員の意欲・能力・満足度の向上

当社グループの持続的な成長のためには人財の採用・育成は重要課題のひとつであります。重要施策を推進するためには、業務に関する十分な知見を有することはもとより、国籍や性別等に関係なく多様な人財を採用し、その人財が活躍できる機会・環境を提供していく必要があります。当社グループでは、「人事基本方針」を定め、従業員にとって一層働きがいのある会社であり続けるよう積極的に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクを記載しております。ただし、現時点では予見できない又は重要な影響とみなされていない等、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も合わせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

(1) オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないことにより当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼすリスクであり、当社グループの事業においては、事務リスク、システム・情報セキュリティリスク、人的リスク、法務リスクがあげられます。

事務リスク

業務に従事する従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。当該リスク管理については、業務プロセス・マニュアルの改善、事務過誤報告態勢を構築し管理を行っております。また、事務過誤の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止並びに軽減策の策定に活かしております。

システム・情報セキュリティリスク

当社グループの事業は多岐に渡りクラウドシステムを利用してサービス提供が行われるため、それらクラウドシステムをはじめ社内業務を行うための業務システム等のシステム障害、誤作動や不正使用等により当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。当該リスク管理については、情報セキュリティ基本方針に基づく情報セキュリティ管理規程等により適正な手続きを定め運営管理を行っております。

人的リスク

当社グループにとって、人材は極めて重要な経営資源であり、今後の事業発展を支える人材の安定的な確保は経営存続に不可欠な課題の一つです。当社が求める人材を十分に確保、育成できない場合、または多数の従業員が一時に流出した場合、業務処理に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。当該リスク管理については、人事基本方針に基づき、優秀な人材を確保するために人事評価制度に基づく適正な評価を実施するとともに、従業員が働きやすい環境整備のほか、従業員のモチベーション向上及び従業員向けに譲渡制限付株式報酬制度を導入する等により、長期的な勤続を促す施策を実施しております。

法務リスク

当社グループの各法人、役員及び従業員の故意又は過失による法令違反やそれらに起因する監督当局からの業務停止等の行政措置並びに当社グループに対する訴訟の提起等により、顧客に対して当社グループのサービスが提供できなくなった場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。

当該リスク管理については、事業遂行にあたり関係法令及び免許・許認可要件等を遵守すべく、教育研修による役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底やコンプライアンス規程及びリスク管理規程等の社内規程の整備等を行うとともにコンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催し、全社的なコンプライアンス意識の向上と管理体制の強化に努めております。

なお、個人情報の取扱いについては、「プライバシーマーク」認証の取得、「個人情報の保護に関する法律」等関連法規の遵守を図るとともに社内規程の整備を行い適切な処理を実施しております。

(2) 災害等リスク

当社グループの事業は、金融機関、不動産事業者、建築事業者、士業専門家に対し、各種サービスの提供を行っていることから、大規模地震、台風、暴風雨等の自然災害、または戦争、テロ、火災等の大規模な人災、大規模な疫病（新型コロナウイルスを含む）の蔓延等が発生した場合、正常な営業活動を行うことができなくなり、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。当該リスク管理については、当社グループの事業用サーバーシステム等を耐障害性のある施設への設置及び分散配置する等を実施し、災害発生時には障害の発生を最小限に抑えるための方策等を講じております。また、限られた人員でも業務遂行を可能とするべく、業務効率化への取組等を行っております。

(3) レピュテーションリスク

マスコミ報道、インターネット掲示板等での評判・風評・風説等により取引先との取引の縮小、停止がきっかけとなり当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。当該リスク管理については、適時適切な情報発信、レピュテーション事案発生時には早期に対処を行う体制整備等を行っております。

(4) 住宅ローン市況、不動産市況等のリスク

住宅ローン金利の大幅な変動等、景気見通しの悪化や住宅取得に係る優遇税制の廃止等が生じた場合には、住宅ローン申込件数の減少により、当社の住宅ローン関連業務受託件数が減少し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。また、当社グループの事業は、住宅ローン市場や不動産流通等国内不動産市況の動向に大きな影響を受けております。このため、国内不動産市況の悪化に伴い不動産取引の取扱件数が大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。当該リスク管理については、当社グループは取引先との安定的かつ長期的な取引の継続・拡大を進めるべく高品質なサービス提供に努めるとともに、相続ビジネス等新たな業務分野の開拓を行っております。

(5) 貸倒れに関するリスク

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、景気の動向等によっては、取引先の信用不安の発生により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、貸倒損失の発生や追加的な貸倒引当金の積み増しを要する事態が生じ、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループでは与信管理規程に則った取引先別の与信限度額を設定し、信用状態の継続的な把握、必要に応じた債権保全措置を行うことにより不良債権の発生防止に努めているほか、契約履行の過程で常に細心の注意を払い取引を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2022年3月1日～2023年2月28日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立により正常化が進む中、緩やかな持ち直しの動きが継続しました。一方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

また、不動産市場については、住宅取得の支援制度の充実、金融緩和政策の維持、及びテレワークの普及等により住宅取得ニーズは高いものの、足元ではやや鈍化する状況が見られました。

このような事業環境の中、当連結会計年度においては、金融機関向け新規サービスの拡充が着実に進むなか、下期以降、住宅ローン市場停滞の影響を受け、受託業務の取扱件数が期首に想定していたよりも減少いたしました。不動産事業向けサービスの主力商品である「H'OURS(アワーズ)」においても、案件獲得は着実に進み、大量業務処理を行う中、品質の維持・向上のための投資を継続しておりますが、サービス導入に関する事業者様の現場への周知に遅れが生じ、期首の受注計画を下回りました。

また、期中に連結子会社となった株式会社サムポローニアにつきましては、当社グループの持続的成長への貢献を開始しておりますが、事業開始にかかるインフラ設備等の支出が発生いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は3,710,804千円(前年同期比4.4%増)、営業利益は208,139千円(前年同期比66.1%減)、経常利益は245,392千円(前年同期比60.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は76,141千円(前年同期比81.3%減)となりました。一部の取引先に対する債権について、相手先の経営状況及び財務状況を踏まえて回収可能性を慎重に検討した結果、176,816千円を貸倒引当金繰入額として販売費及び一般管理費に計上したため、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は大きく減少いたしました。

(エスクローサービス事業)

エスクローサービス事業においては、士業専門家、金融機関、不動産事業者及び建築事業者に対し、不動産取引の安全性の向上に寄与する業務支援(事務管理・支援)システムにより、取引に関わる業務の効率化に資する各種サービスを提供しております。また、連結子会社の株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託における信託サービス、相続手続き代行サービスでは決済の安全性確保、財産保全等のニーズに対応しております。

当連結会計年度においては、住宅ローン市場停滞の影響等を受けたものの、2022年10月より株式会社サムポローニアが司法書士業務総合支援システムであるサムポローニアシリーズの提供を開始し、セグメント売上高の増加に貢献いたしました。

しかしながら、業務支援システムの刷新に伴う投資の増加に加えて、株式会社サムポローニアの事業開始に伴うインフラ構築等の初期投資を行ったこと、また、上述のとおり一部の取引先に対する債権について、相手先の経営状況及び財務状況を踏まえて回収可能性を慎重に検討した結果、176,816千円を貸倒引当金繰入額として販売費及び一般管理費に計上したことにより、セグメント利益は前年同期比で減少しております。

以上の結果、セグメント売上高は1,308,601千円(前年同期比27.5%増)、セグメント利益は387,881千円(前年同期比46.8%減)となりました。

(BPO事業)

BPO事業においては、金融機関における住宅ローンに係る事務受託等によりクライアントの業務課題を解決するためのサービスを提供しております。また、連結子会社の株式会社中央グループでは、建築・開発設計サービス、士業専門家への業務支援サービスや建築事業者向け各種コンサルティングサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、金融機関向けの業務受託サービスは堅調に推移したものの、前連結会計年度に実施されていたグリーン住宅ポイント制度が終了したことにより建築事業者向けの申請支援サービスの売上及び営業利益が前年実績を下回る結果となりました。

以上の結果、セグメント売上高は1,973,911千円(前年同期比1.5%減)、セグメント利益は425,309千円(前年同期比4.6%減)となりました。

(不動産オークション事業)

不動産オークション事業においては、連結子会社の株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託にて、主に税理士等の士業専門家からの相談に応じ、不動産の調査から取引決済まで安全性の高い不動産取引の機会の場を提供しております。これにより売買後のトラブルや紛争を未然に回避することができるほか、取引価格については入札方式を採用することによって透明性の高い価格形成が可能となり、不動産取引の利便性、安全性の向上に寄与しております。

当連結会計年度においては、新規案件の獲得は着実に進みましたが、翌期への継続案件もあり、前年実績を下回る結果となりました。

以上の結果、セグメント売上高は428,291千円（前年同期比18.1%減）、セグメント利益は95,640千円（前年同期比29.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,520,002千円となり、前連結会計年度末と比較して146,881千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローの収入は328,548千円（前連結会計年度は408,758千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が231,095千円となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は299,036千円（前連結会計年度は185,795千円の支出）となりました。これは主に、事業譲受による支出176,979千円、無形固定資産の取得による支出87,114千円、有形固定資産の取得による支出31,223千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローの支出は176,393千円（前連結会計年度は182,660千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額173,440千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の業務は、システム提供・業務受託・人材派遣等であり、生産活動を行っていないため、生産実績については記載しておりません。

b. 受注実績

当社の業務は、システム提供・業務受託・人材派遣等であり、受注生産を行っていないため、受注実績については記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
エスクローサービス	1,308,601	27.5
BPO	1,973,911	1.5
不動産オークション	428,291	18.1
合計	3,710,804	4.4

（注）1．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）		当連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
住信SBIネット銀行株式会社	392,846	11.1	419,700	11.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,334,680千円となり、前連結会計年度末と比較して39,272千円の減少となりました。これは主に、売掛金が141,547千円、貸倒引当金が173,661千円増加したことによるものであります。固定資産は885,086千円となり、前連結会計年度末と比較して165,223千円の増加となりました。これは主に、事業譲受に伴いのれんやソフトウェア等の無形固定資産が226,379千円増加したことによるものであります。この結果、総資産は4,219,766千円となり、前連結会計年度末と比較して125,951千円の増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は838,657千円となり、前連結会計年度末と比較して259,392千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が55,976千円減少した一方、買掛金が63,543千円、事業譲受に伴いその他流動負債が216,111千円増加したこと等によるものであります。固定負債は64,394千円となり、前連結会計年度末と比較して70,867千円の減少となりました。

この結果、負債合計は903,051千円となり、前連結会計年度末と比較して188,524千円の増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,316,715千円となり、前連結会計年度末と比較して62,573千円の減少となりました。これは主に、利益剰余金が97,544千円減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は78.6%（前連結会計年度末は82.5%）となりました。

b. 経営成績等の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,710,804千円となり、前連結会計年度と比較して157,872千円の増加（前年同期比4.4%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,625,299千円となり、前連結会計年度と比較して44,806千円の減少（前年同期比2.7%減）となりました。これは主に、人件費の増加に伴うものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,417,159千円となり、前連結会計年度と比較して361,404千円の増加（前年同期比34.2%増）となりました。これは主に、人件費の増加や貸倒引当金繰入額の増加によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は208,139千円となり、前連結会計年度と比較して406,211千円の減少（前年同期比66.1%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は245,392千円となり、前連結会計年度と比較して373,833千円の減少（前年同期比60.4%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は76,141千円となり、前連結会計年度と比較して330,473千円の減少（前年同期比81.3%減）となりました。

c. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、事業の維持・拡大のための人財、システム及び設備投資等でありま
す。なお、その資金については自己資金により賄うことを基本とし、金融機関からの借入は行わない方針でありま
す。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等を「第2 事業
の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりとしていま
す。

当連結会計年度におきましては、自己資本比率は78.6%、ROEは2.3%、売上高営業利益率は5.6%、連結配当性向
は228.6%となりました。中長期的な企業価値向上のため、引き続き収益力の向上と強固な資本構成の維持に注力
し、目標とした経営施策の実施に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フ
ローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており
ます。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1
連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のと
おりであります。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と
考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されていま
す。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結
果と異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は2022年6月24日開催の取締役会において、当社の100%出資子会社(株式会社サムボローニア)を新たに設
立し、株式会社日立ソリューションズ・クリエイトよりソフトウェアをはじめとする資産等を譲り受けることを決議
し、2022年10月1日付でサムボローニア事業を譲受しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載
のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループの事業においては、不動産取引の非対面化や業務の合理化が急速に進んでおります。こうした動向を
踏まえ、当社は2020年3月にデジタル技術を用いた業務効率化支援及び新規事業開発を推進するため、DX・システム
部を新設いたしました。同部にて業務の自動化への取組みはもとより、不動産取引等の安心と安全を支える可能性の
あるテクノロジーの研究を継続的に行っております。

なお、当連結会計年度において研究開発費は発生しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は118,337千円であり、主なものは、業務システム開発に係る設備投資77,563千円及び社内インフラ機器に係る設備投資14,788千円であります。その他重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフトウ エア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	本社事務所	41,196	12,466	2,204	161,493	3,593	220,954	54(15)
オペレーションセンター (神奈川県横浜市西区)	エスクローサービス BPO	事務センター	9,109	3,228	-	-	-	12,337	24(33)
オペレーションセンター (埼玉県さいたま市浦和区)	エスクローサービス BPO	事務センター	4,908	5,956	-	-	-	10,864	5(4)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()内は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)を外数で記載しております。

3. 本社事務所及び事務センターは賃借物件であり、年間賃借料は以下となります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積 ^{m²})	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	989.85	76,369
オペレーションセンター (神奈川県横浜市西区)	事務センター	501.88	18,217
オペレーションセンター (埼玉県さいたま市浦和区)	事務センター	130.15	6,142

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,950,238	45,950,238	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	45,950,238	45,950,238	-	-

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月1日 (注)2	61,108	42,227,408	14,268	392,564	14,268	407,564
2018年3月1日～ 2018年5月31日 (注)1	15,000	42,242,408	1,075	393,640	1,075	408,640
2018年7月6日 (注)3	21,393	42,263,801	5,198	398,838	5,198	413,838
2018年6月1日～ 2019年2月28日 (注)1	70,000	42,333,801	5,019	403,857	5,019	418,857
2019年2月15日 (注)4	13,300	42,347,101	1,729	405,586	1,729	420,586
2019年7月16日 (注)5	60,483	42,407,584	8,013	413,600	8,013	428,600
2019年3月1日～ 2019年11月30日 (注)1	15,000	42,422,584	1,075	414,676	1,075	429,676
2020年2月14日 (注)6	14,300	42,436,884	1,608	416,285	1,608	431,285
2019年12月1日～ 2020年2月29日 (注)1	85,000	42,521,884	6,094	422,379	6,094	437,379
2020年7月6日 (注)7	80,299	42,602,183	7,949	430,329	7,949	445,329
2020年3月1日～ 2020年11月30日 (注)1	2,995,000	45,597,183	214,468	644,797	214,468	659,797
2021年2月15日 (注)8	13,300	45,610,483	1,928	646,725	1,928	661,725
2020年12月1日～ 2021年2月28日 (注)1	20,000	45,630,483	340	647,065	340	662,065
2021年7月15日 (注)9	73,786	45,704,269	6,099	653,165	6,099	668,165
2022年2月14日 (注)10	14,100	45,718,369	1,212	654,377	1,212	669,377
2022年7月6日 (注)11	209,577	45,927,946	-	654,377	-	669,377
2022年8月8日 (注)12	22,292	45,950,238	1,749	656,127	1,749	671,127
2023年2月28日 (注)13	-	45,950,238	14,716	670,844	14,716	685,844

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2018年4月1日付で、株式会社ネグプランとの株式交換による新株発行により、発行済株式総数が61,108株、資本金及び資本準備金が14,268千円増加しております。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

発行価格 486円

資本組入額 243円

割当先 当社の取締役8名、当社の執行役員2名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

- 発行価格 260円
資本組入額 130円
割当先 当社の従業員87名、当社子会社の従業員46名
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 265円
資本組入額 132.5円
割当先 当社の取締役8名、当社子会社の取締役8名
6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 225円
資本組入額 112.5円
割当先 当社の従業員84名、当社子会社の従業員59名
7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 198円
資本組入額 99円
割当先 当社の取締役8名
8. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 290円
資本組入額 145円
割当先 当社の従業員84名、当社子会社の従業員50名
9. 取締役の報酬等として無償交付された譲渡制限付株式報酬における役務提供による増加であります。
10. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 172円
資本組入額 86円
割当先 当社の従業員84名、当社子会社の従業員57名
11. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものです。
発行価格 167円
割当先 当社取締役8名
12. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 157円
資本組入額 78.5円
割当先 当社子会社の取締役2名
13. 取締役の報酬等として無償交付された譲渡制限付株式報酬における役務提供による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	23	63	31	28	11,778	11,931	-
所有株式数(単元)	-	40,569	6,757	200,192	10,144	303	201,469	459,434	6,838
所有株式数の割合(%)	-	8.83	1.47	43.57	2.21	0.07	43.85	100.00	-

(注) 自己株式2,299,035株は「個人その他」に22,990単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社中央グループホールディングス	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢1130番2号	18,600,000	42.61
本間 英明	長野県北佐久郡軽井沢町	3,145,821	7.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,912,400	6.67
株式会社TSインベスター	大阪府堺市堺区八千代通3番4号	666,300	1.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	446,900	1.02
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	344,400	0.79
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	319,655	0.73
千原 一成	大阪府和泉市	308,098	0.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	279,100	0.64
喜多 利之	奈良県奈良市	228,000	0.52
計	-	27,250,674	62.43

(注) 1. 信託業務分のうち投資信託及び年金信託分に係る株式として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は1,897,000株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)は321,700株がそれぞれ含まれております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式2,299,035株があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,299,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,644,400	436,444	-
単元未満株式	普通株式 6,838	-	-
発行済株式総数	45,950,238	-	-
総株主の議決権	-	436,444	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスクロー・エーエージェント・ジャパン	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	2,299,000	-	2,299,000	5.00
計	-	2,299,000	-	2,299,000	5.00

(注) 上記の他に、単元未満株式として自己株式を35株所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,100	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬に係る無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,299,035	-	2,299,035	-

(注) 当期間における保有自己株式には、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、利益の状況、翌期以降の収益見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案の上、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、毎期継続的な配当を実施することを原則としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の配当ができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、1株当たり4円00銭とすることといたしました。次期の配当につきましては、1株当たり4円00銭の予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月25日 定時株主総会	174,604	4.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは持続的な成長と中期的な企業価値の向上を目的とし、公正で透明性の高い健全な経営体制を維持するために、法令遵守の徹底、組織体制の定期的な見直し、職務権限の明確化、監査機能の充実等内部統制の強化を図っております。今後も公正で透明性の高い健全な経営体制維持のために必要なコーポレート・ガバナンス体制を強化し、適時情報開示体制の充実を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治における会社機関については、経営上の意思決定機関である取締役会をはじめとした以下の機関により、公正かつ健全な企業統治の体制を構築しております。

(ア) 会社の機関の基本説明

a. 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち3名が社外取締役）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は原則として月1回の頻度で開催され、必要に応じて臨時で招集され、経営の重要事項について報告または決議を行っております。

b. 経営委員会

経営委員会は、常勤取締役、常勤監査役、顧問及び本部長で構成され、経営に関する重要事項、経営に影響を及ぼす投資・経費の支出について協議・決定または報告をしております。また、取締役会への付議事項の事前協議・決定を行うことにより、取締役会の円滑な運営を推進しております。

c. 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、ガバナンスの体制とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を監査しております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員からの報告の收受等のほか、常勤監査役は経営委員会への出席や重要書類等の内容精査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

また、監査役は監査を行うにあたって会計監査人及び内部監査室と連携し、必要に応じて打合せや意見交換を行っております。

d. コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンスに関する意識の向上を図り、経営・事業活動を取り巻く様々なリスクに対する管理体制の確立と的確な対応を図るための施策・計画の策定等を協議・報告をしております。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会の下には内部通報体制として、「ヘルプライン」を設置しております。「ヘルプライン」では法令違反や社内規程違反等の行為を知ったとき等に相談または通報する受付窓口を設置し、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる体制をとっております。

e. 内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長直属の組織として内部統制の整備・運用状況を監査し、内部統制システムの一層の充実を図っております。

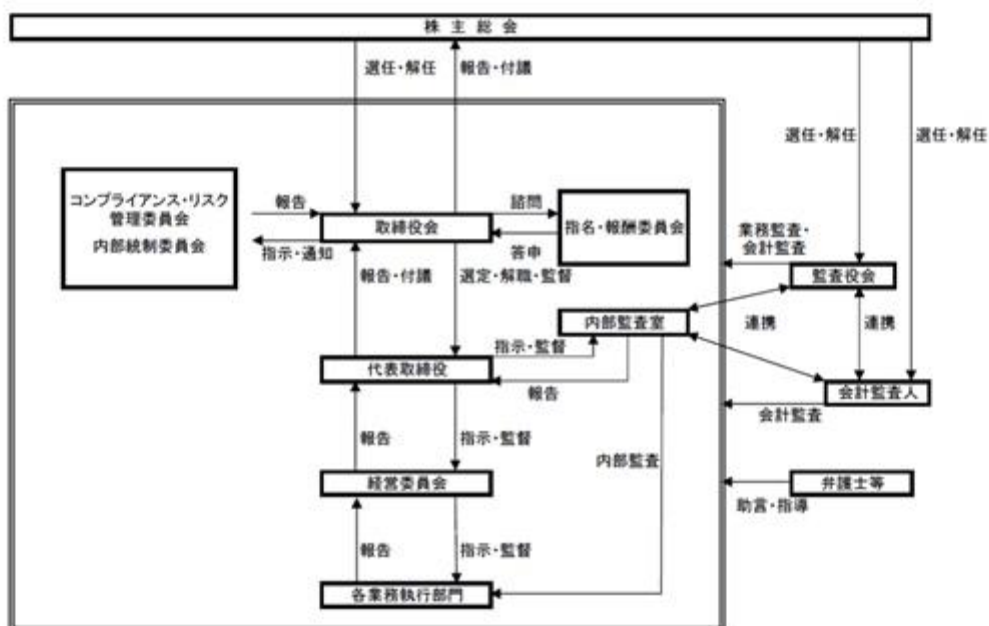
f. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は取締役等の選解任や報酬等について審議し、取締役会に対して提言・答申を行うことにより、これらの公正性、客観性及び透明性を向上させ、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能の強化を図るために設置しております。取締役会により選任された5名の委員で構成し、過半数を独立社外役員としており、委員長は、取締役会の決議によって独立社外役員である委員の中から選任しております。

g. 執行役員

執行役員制度を導入しており、所定の業務執行に従事しております。

< 当社ガバナンスの基本構造と経営執行体制 >



(イ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、公正かつ健全な経営体制が維持され、必要に応じて体制の見直しが実施されることが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社の企業統治の体制においては、社外取締役 3 名及び社外監査役 2 名を選任しており、取締役会ないし代表取締役をはじめとした取締役の経営判断に対して、適宜、意見や指摘をいただき、経営全般の客観性・中立性が確保されております。

企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会において、以下のとおり内部統制基本方針を定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令・定款及び社内規程を遵守し職務を執行する。
- ・ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視・監督する。取締役の職務の執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
- ・ 内部監査室は「内部監査規程」に基づき、代表取締役社長直轄機関として継続的に内部統制システムの運用状況についての内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役及び監査役に適宜報告する。
- ・ 取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等については「コンプライアンス規程」に基づき、通報及び相談の窓口としてヘルプラインを設置しており、また、定例委員会を開催し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。社内規程違反又は非遵行為については懲戒委員会を開催し、具体的な処分を決定する。
- ・ 取締役及び使用人は、職務の執行に関する法令違反・定款違反・社内規程違反及び不正行為の事実、又は当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、「懲戒規程」第 6 条に従い直ちに管理部門担当取締役に報告するものとする。
- ・ 子会社においても、当社及び子会社独自による監査役監査及び内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行状況、法令・定款及び社内規程の遵守状況について監査を受けるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に適切に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行う。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の記録・保存及び管理状況について、監査役の監査を受けるものとする。また、法令又は取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、当社の経営に対するあらゆる損失の危険に対処すべく、「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社の事業リスク及び個別リスクなどの予め想定されるリスクの把握を行い、危険発生時に必要な対応方針と体制を整備し損失を最小限度にとどめるように努め、適切かつ継続的なリスク管理体制を整備し、常に適切に運用されるよう継続的に改善を図る。
- ・取締役は、担当職務の執行に必要な経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会又は代表取締役社長に対して、重要な経営判断材料として提供する。使用人は、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握し、分析及び評価を行った上で適切な対策を実施するとともに、係るリスクマネジメント状況を管理し、定期的に見直し、上長に報告するものとする。
- ・不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会の委員長が、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。
- ・子会社においても、必要な社内規程の整備を行い、当社のコンプライアンス・リスク管理委員会に参加し、損失の危険等の管理に関する適切な体制を整備する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各取締役の職務は、取締役会決議及びその他の社内規程に基づき決定される。これら規程は、法令の改廃、職務執行の効率化その他により、随時見直すべきものとする。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を少なくとも月1回開催するものとする。取締役会で決議する重要な事項は、経営の効率化に資するよう、経営委員会において事前に議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行う。
- ・取締役は、経営理念の下に策定された中期経営計画及び年度予算計画の達成に向けて職務を遂行する。また、各事業部門の業績報告と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。
- ・子会社においても、取締役会を少なくとも月1回開催し、重要な事項についての意思決定を行う。

e. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社に子会社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及び子会社間での内部統制に関する審議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
- ・当社が子会社に対し行う管理、指導、育成の基本事項は、「関係会社管理規程」に定め、経営企画部長は、同規程に定める一定の事項等についての審議及び報告を求め、子会社は求めに応じて審議及び報告を行う。
- ・当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス管理上問題があると認められる場合には、子会社は、当社の経営企画部長及び監査役に報告するものとする。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適切に対応するものとする。
- ・当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ・当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務に係る業務を優先して従事するものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、取締役会等の重要な会議において、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項についての報告を行う。監査役は、当該会議体に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為やその他の重要な事項を、法令及び社内規程に基づいて監査役に報告するものとする。

- ・ 監査役は、内部監査室担当者と定期的に打合せを実施するとともに、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができる。取締役及び使用人は、監査役から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ的確に当該事項についての報告を行うものとする。
- ・ 子会社の取締役及び使用人は、当社あるいは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為やその他の重要な事項を管理本部長へ報告するものとする。報告を受けた管理本部長は、法令及び社内規程に基づいて監査役に報告するものとする。

h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払いなどの請求をした際は、速やかにこれに対応する。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保する。
- ・ 監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合、これを尊重する。
- ・ 監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して当社の監査の実効性を確保するものとする。又、監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力に対して毅然たる態度を貫くことを社内に周知徹底する。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入して情報を取得し、必要に応じて警察当局や弁護士と連携して、反社会的勢力との取引の防止に努める。

(イ) 内部統制システムの運用状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みの状況

- ・ 当社常勤役員、子会社代表取締役及び関連部門長で構成されるコンプライアンス・リスク管理委員会を、3ヶ月に1回開催しております。当事業年度においては、事務事故トラブル、事業継続計画（BCP）の見直し、外部委託先管理方法の見直し、コンプライアンス研修の状況等について審議いたしました。
- ・ コンプライアンスに関しては、法令等の遵守、様々なハラスメントへの注意喚起、情報管理、SNSの使用、インサイダー取引防止等についての研修をe-learningの活用や対面にて当社グループの管理職、派遣社員を含めた社員を対象に実施いたしました。
- ・ インサイダー取引防止策として、取締役会で重要事実あるいは重要事実該当するおそれのある議案の審議が行われた場合は、第三者へ漏洩しない旨を記載した誓約書を、取締役会の出席者全員に提出を義務づける運用を継続実施しております。
- ・ 年間計画に基づいて当社及び子会社を対象とした内部監査を実施し、その実施結果を監査役会及び取締役会へ報告いたしました。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組みの状況

取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に適切に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行っております。

c. 損失の危険の管理に対する取り組みの状況

- ・ 「リスク管理規程」を制定し、取締役副会長を委員長としてコンプライアンス・リスク管理委員会を開催しております。コンプライアンス・リスク管理委員会では、部門ごとに作成されたリスク管理表の共有を行い、業務遂行におけるリスク管理体制を検証し、必要な体制の整備を図っております。子会社の代表取締役もコンプライアンス・リスク管理委員として審議に参加しております。
- ・ 事業継続計画（BCP）に関しては、非常事態に備え、緊急連絡体制や復旧活動における優先順位を予め定めており、人員・資機材の効果的な配分による早期復旧を実現するための体制構築に努めております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

- ・ 経営委員会は、社内取締役全員で構成され常勤監査役も出席し、月2回の頻度で開催しており、業務執行について情報と課題の共有を図ることで機動的な意思決定を行っております。取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度内に取締役会は18回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。
 - ・ 指名・報酬委員会は社外役員4名常勤役員2名の計6名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。当事業年度は、役員報酬に関する制度設計の検討や、経営陣幹部に係るサクセッションプランの検討等について審議し、取締役会に答申いたしました。
 - ・ 当事業年度も取締役会の実効性評価を行い、概ね実効性が確保できていると評価いたしました。取り組むべき課題として、取締役会の重要な決議事項に十分な審議時間を確保できるよう、付議基準、報告の順序、議事進行の時間配分及び資料内容の見直し等を行いました。また、経営委員会を月1回から月2回開催とし、事前の十分な審議を実施する等取締役会の議論の質の向上のために、社内議論の過程を充実させました。
- e. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況
- ・ 当社の取締役が子会社の取締役を兼務しており、子会社の取締役会には、当社の子会社担当部門長も出席しております。取締役会では、子会社を含めた当社グループ全体の業務執行の状況等を確認・審議しております。
 - ・ 「関係会社管理規程」を定め、子会社が取締役及び重要な使用人の人事及び重要事項の決定を行うときは、事前に当社に關係資料を添えて報告されております。また、株主総会議事録、取締役会議事録及び予算実績管理表等の重要書類が当社の管理本部へ提出の上、報告されております。
 - ・ 当社グループ間取引については、稟議決裁等により公平適正な契約内容であることを確認した上で実施を決定しております。
 - ・ ワークフローシステムを子会社においても導入し、業務の適正化、効率化を図っております。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するため、その他の監査役への報告に関する取り組み状況
- ・ 「監査役、監査役会に対する報告義務規程」を定めて取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び報告方法を明確にするとともに、適宜、取締役が監査役との情報交換を行っているほか、監査役が取締役会、経営委員会等の重要な会議に出席することで、当社及び子会社の職務遂行に関する重要な報告がなされております。
 - ・ 取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為等が発生した場合は、直ちに監査役に報告することとしております。
 - ・ 監査役から報告を求められた事項については、当社及び子会社の各取締役並びに各使用人が迅速に対応しております。さらに、監査役は、当社及び子会社の取締役、内部監査室並びに会計監査人と随時意見交換を実施し、積極的な情報収集に努めております。
- g. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための取り組みの状況
- 「監査役、監査役会に対する報告義務規程」において、監査役に対し報告した者は不利な取扱いを受けないことを明記しております。
- h. 監査役が監査を実効的に行われることに対する取り組みの状況
- 監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、当事業年度内に17回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、審議を行っております。
- また、監査役は、会計監査人や内部監査室長と連携し、実効的・効率的に監査を行っております。
- i. 反社会的勢力排除に対する取り組みの状況
- ・ 定期的で開催される公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会が主催する定例研修会への参加等により、反社会的勢力に対する現状と対策について情報収集に努めております。
 - ・ 新規取引の開始にあたっては信用調査機関等の情報に基づく反社会的勢力への該当性チェックを実施しており、問題がないことを確認しております。また、既存取引先についても定期的に反社会的勢力への該当性チェックを実施しております。

(ウ) リスク管理体制の整備状況

当社では、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンス規程を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守し高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。また、市場、情報セキュリティ、環境、労務等事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、取締役副会長を委員長として、代表取締役（子会社を含む）、常勤取締役、常勤監査役及び内部監査室長を常任委員とし、また、委員長が選任した委員によって構成されております。各委員は担当部署のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告することとなっております。

(エ) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」を定め、当社の子会社の重要事項の決定について事前に報告を受け、必要に応じて当社の事前承認を要することとしております。また、子会社の代表取締役は、定期的に子会社の財務状況や事業状況など経営に関する事項を報告しております。

当社の取締役は、必要に応じて子会社の取締役を兼務しており、意思決定の迅速性及び効率性の確保、コンプライアンスや経営管理機能の強化を図っております。

その他子会社の業務の適正を確保するための体制としては、当社の内部監査室が定期的に子会社の内部監査を行い、その結果を取締役会へ報告しております。

(オ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、社外取締役及び社外監査役が会社法第423条第1項の責任を負担する場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対する損害賠償責任は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(カ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対し損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び連結子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社及び連結子会社が負担しております。

(キ) 取締役の定数並びに取締役選任及び解任決議要件

取締役については、取締役の定数を9名以内と定款に定めております。また、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはございません。

(ク) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ケ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(コ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	本間 英明	1957年11月24日生	1982年2月 本間英明土地家屋調査士事務所開設 1985年11月 (株)中央調査設計 取締役社長就任 2004年7月 (株)アイディーユー総合事務所(現当社) 代表取締役就任 2007年4月 当社 代表取締役社長就任 2009年5月 (株)中央グループホールディングス 代表取締役会長就任 2014年5月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン・ トラスト(現(株)エスクロー・エージェン ト・ジャパン信託) 取締役就任(現任) 2017年7月 (株)中央グループ 取締役就任 2017年11月 (株)中央グループ 代表取締役会長就任(現 任) 2018年4月 (株)ネグブラン 取締役就任 2021年5月 当社 代表取締役会長就任(現任) 2023年3月 (株)サイバーリンクス 社外取締役就任(現 任)	(注)3	3,145,821
取締役副会長	喜沢 弘幸	1955年7月21日生	1978年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 (梅田支店) 1994年4月 同行 池袋西口支店長就任 2002年3月 (株)大和銀ホールディングス(現(株)りそな ホールディングス)企画部付部長就任 2003年8月 (株)りそな銀行 大手町営業部営業 第三部長就任 2003年10月 同行 執行役 ローン事業部担当就任 2005年6月 同行 常務執行役員 ローン事業部長就任 2006年6月 同行 専務執行役員 住宅ローンビジネス部 担当兼不動産ビジネス部、不動産営業部 担当就任 2007年6月 同行 専務執行役員 コンプライアンス統括 部担当兼サービス改革部担当就任 2008年6月 同行 取締役専務執行役員 コンプライア ンス統括部担当兼サービス改革部担当就任 2010年6月 同行 取締役専務執行役員 審査部担当就任 2013年4月 りそなビジネスサービス(株) 代表取締役社長 就任 2016年5月 当社 取締役就任 2016年6月 コクサイエアロマリン(株) 非常勤監査役就任 (現任) (株)エスクロー・エージェント・ジャパン信 託 取締役会長就任(現任) 2017年1月 (株)高田屋 非常勤監査役就任(現任) 2017年5月 当社 専務取締役就任 2019年9月 当社 経営企画本部長就任 2021年5月 当社 取締役副会長就任(現任)	(注)3	43,655

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	成宮 正一郎	1977年1月26日生	2000年4月 雪印乳業(株)入社 2003年1月 日本ミルクコミュニティ(株)転籍 2004年1月 司法書士中村合同事務所入所 2005年1月 (株)プラスワン入社 2007年5月 (株)マザーズエスクロー(現当社)入社 2007年9月 当社転籍 2009年6月 当社 執行役員就任 2014年5月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン・トラスト(現(株)エスクロー・エージェント・ジャパン信託) 取締役就任(現任) 2014年7月 当社 経営企画室長就任 2015年5月 当社 取締役就任 2016年3月 当社 営業本部長就任 2017年7月 当社 常務取締役就任 2018年6月 当社 不動産事業本部長就任 2019年5月 (株)中央グループ 取締役就任(現任) 2021年5月 当社 代表取締役社長就任 2022年4月 当社 代表取締役社長 不動産事業本部担当就任(現任) 2022年6月 (株)サムボロ ニア 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	45,921
取締役	太田 昌景	1975年5月2日生	2000年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 2004年3月 公認会計士試験第3次試験合格 2006年8月 ユニファイド・パートナーズ(株)入社 2007年1月 (株)ジャスダック証券取引所(現(株)日本取引所グループ)入社 2010年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局 2014年7月 当社入社 2014年10月 当社 管理本部長就任 2015年5月 当社 取締役就任(現任) 2015年6月 当社 執行役員就任 2016年6月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン信託 取締役就任(現任) 2017年7月 (株)中央グループ 取締役就任(現任) 2018年4月 (株)ネグブラン 取締役就任 2018年6月 当社 人事部長就任 2019年9月 当社 人事総務部長就任 2021年3月 当社 取締役 管理本部担当 執行役員就任 2022年4月 当社 取締役 管理本部担当就任(現任) 2022年6月 (株)サムボロ ニア 取締役就任(現任)	(注)3	39,901
取締役	臺 祐二	1955年1月20日生	1978年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1982年9月 公認会計士登録 2001年5月 代表社員登用 2002年8月 新潟事務所長 2011年7月 東京事務所第2事業部副事業部長 2013年6月 有限責任 あずさ監査法人 退社 2013年7月 公認会計士臺祐二事務所 所長(現任) 2013年9月 (株)ABP 代表取締役社長就任(現任) 2014年6月 当社 取締役就任(現任) 2014年6月 山下ゴム(株) 監査役就任(現任) 2015年4月 NTT都市開発リート投資法人監督役員就任(現任) 2015年12月 (株)ニーズウェル 監査役就任 2016年6月 (株)コロナ 取締役(監査等委員)就任	(注)3	54,041

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	加川 明彦	1955年10月6日生	1980年4月 ㈱東京銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2006年6月 同行 執行役員 外貨資金証券部長就任 2007年5月 同行 執行役員 金融市場部長就任 2010年5月 同行 執行役員 総合リスク管理部長就任 2012年5月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務取締役 リスク管理及びコンプライアンス担当就任 2014年5月 同社 専務取締役 リスク管理及びコンプライアンス担当就任 2015年6月 有限責任監査法人トーマツディレクター就任 2016年7月 同社 パートナー就任 2021年5月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	3,005
取締役	丸尾 浩一	1960年8月17日生	1984年4月 大和証券㈱入社 2009年4月 大和証券エスエムピーシー(株) 執行役員就任 2012年4月 大和証券(株) 常務執行役員就任 2013年4月 同社 常務取締役就任 2015年4月 同社 専務取締役就任 2021年4月 同社 エグゼクティブアドバイザー 就任 (株)Major7th設立 代表取締役社長就任(現任) 2021年11月 ㈱USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役就任(現任) 2023年5月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役	小笠寺 哲雄	1955年9月21日生	1979年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 (錦糸町支店) 1986年10月 同行 人事部主任及び部長代理就任 1993年7月 同行 事務部事務企画室部長補佐就任 1995年10月 同行 丸の内支店副支店長、早稲田支店支店長、江戸川南支店支店長 歴任 2002年10月 ㈱りそなホールディングス 事務システム部次長 システム子会社統合検討プロジェクト責任者就任 2003年7月 ㈱りそな銀行 錦糸町支店支店長就任 2004年5月 NTTコミュニケーションズ㈱入社 金融イノベーションシステム部担当部長就任 2006年5月 ㈱DACS 入社 2011年1月 同社 東京支店副支店長、執行役員アウトソーシングサービス本部長、BPOサービス第二部エグゼクティブアドバイザー等 歴任 2018年4月 当社入社 情報システム室付室長就任 2019年6月 当社 情報システム室長就任 2020年5月 当社 内部監査室長就任 2023年5月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	400
監査役	山本 隆	1950年4月22日生	1983年4月 東京地方検察庁検事 1989年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1990年8月 海事補佐人登録(現任) 1993年9月 山本隆法律事務所設立 所長弁護士(現任) 1999年4月 東京弁護士会監事 2000年4月 東京簡易裁判所調停委員 2001年4月 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官 2011年12月 当社 監査役就任(現任) 2018年6月 東京都人権擁護委員連合会副会長 2019年6月 港法曹会会長	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	野口 正敏	1956年8月11日生	1979年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 2001年4月 同行 川崎支店長就任 2003年3月 ㈱りそな銀行 川崎中央支店長就任 2004年4月 ㈱りそなホールディングス 企画部長兼㈱りそな銀行 企画部長就任 2005年4月 ㈱りそなホールディングス 執行役 企画部長就任 2006年6月 同社 執行役 グループ戦略部長兼コーポレートコミュニケーション部担当就任 2009年6月 ㈱りそな銀行 常務執行役員 内部監査部担当就任 2011年6月 ㈱りそなホールディングス 執行役 内部監査部長就任 2012年6月 ㈱りそな銀行 常勤監査役就任 2014年6月 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(現㈱日本カस्टディ銀行) 代表取締役副社長就任 2018年10月 JTCホールディングス㈱(現㈱日本カस्टディ銀行) 取締役就任 2020年7月 ㈱日本カस्टディ銀行 取締役専務執行役員就任 2021年4月 同行 顧問就任 2021年5月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					3,332,744

- (注) 1. 取締役臺祐二、加川明彦及び丸尾浩一は、社外取締役であります。
2. 監査役山本隆及び野口正敏は、社外監査役であります。
3. 2023年5月25日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年5月27日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、当社定款の定めにより任期満了前に退任した監査役の後任として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとなっております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役が役員を兼務しております会社等と当社との間に、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。それぞれの社外役員に関する事項は次のとおりです。

社外取締役である臺祐二氏は、長年、公認会計士の職務に携わっていることから、その経歴を通じて培った専門家としての経験に基づく業務執行を期待し選任しております。なお、同氏は、当社の株式54,041株を所有しております。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外取締役である加川明彦氏は、長年における大手金融機関での豊富な経験・実績・見識を有しており、これまでに培われた幅広い識見と専門的な視点を活かして、当社の取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言をいただくことを期待し、選任しております。なお、当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である丸尾浩一氏は、長年における大手証券会社での豊富な経験・実績・見識を有しており、これまでに培われた幅広い識見と専門的な視点を活かして、当社の取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための意見・提言により取締役会の監督機能の更なる強化を期待し、選任しております。なお、当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である山本隆氏は、過去検事として検察官に従事しており、公益を保護するための知見に精通しており、また、弁護士としての専門的知識が当社の監査体制の強化に適していると考え、選任しております。なお、当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外監査役である野口正敏氏は、長年における大手金融機関での実績・見識を有しており、また監査部門での豊富な見識と経験を活かし、当社グループの今後のコンプライアンス体制に対して適切なアドバイスをいただくとともに、当社の監査体制の強化に適していると考え、選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は独立社外取締役を選任するにあたり、当社が以下のとおり定めた判断基準に基づき実績・経験・知見も鑑み取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できること等を満たす人物を候補者として選定しております。

[独立社外取締役の独立性判断基準]

- a. 当社（当社の子会社を含む。以下同じ。）を主要な取引先とする者あるいはその業務執行者でないこと。過去にこれらの者であった場合には、退任または退職から5年以上経過していること。
*「主要な取引先」とは、過去3年間の各事業年度において、当社とその者との取引の年間取引額平均が、当社またはその者の連結売上高の2%を超える者をいう。以下同じ。
- b. 当社の主要な取引先あるいはその業務執行者でないこと。過去にこれらの者であった場合には、退任または退職から5年以上経過していること。
- c. コンサルタント、会計専門家または法律専門家であって、過去3年間の各事業年度における当社の年間取引額平均が、当社またはその者の連結売上高の2%を超えていないこと。
- d. 上記に掲げる者の近親者でないこと。
- e. 当社または当社子会社の取締役、監査役及び執行役員（退任または退職から10年以上経過していない者を含む。）の近親者でないこと。
- f. その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、重要意思決定や業務執行状況を監督又は監査しております。取締役会では内部監査及び会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告並びに監査役監査の計画及び結果の報告が行われております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、定期的に意見交換を踏まえた情報共有、協議を行うことで、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続き

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成されております。監査役には、法務、会計、会社経営、金融、不動産取引等について豊富な経験と高い知見を有していること、中立的・客観的見地から監査ができること等を兼ね備えた者を選定することとしております。

各監査役の経歴等は、以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	小笠寺 哲雄	大手金融機関における豊富な経験・実績・見識を有しており、財務、会計に関して相当程度の知見を有しております。
社外監査役	山本 隆	検察官、弁護士としての高い専門性と豊富な経験から、法務、リスク管理等において知見を有しております。
社外監査役	野口 正敏	大手金融機関での実績と見識を有しており、また、監査部門での豊富な見識と経験を有しております。

監査役監査の手続き、役割分担については、株主総会終了後の監査役会において監査方針、重点監査項目、監査計画、監査の手続き及び役割分担等を決定しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として月1回、取締役会に先立ち開催しており、その他にも必要に応じて随時開催しております。

当事業年度においては、合計17回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間でした。

決議・協議事項としては、監査方針・監査計画・業務分担の決定、監査役選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性判断、監査役会の監査報告書作成等でした。報告事項としては、月次・四半期の監査報告、内部監査室の監査実施状況報告、会計監査人の監査計画、四半期レビュー結果報告、重要な社内決裁内容、取締役会議題の事前確認等でした。

各監査役の取締役会及び監査役会の出席状況は、以下のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席回数	取締役会出席回数
常勤監査役	水落 一	17回/17回(100.0%)	17回/18回(94.4%)
社外監査役	山本 隆	17回/17回(100.0%)	18回/18回(100.0%)
社外監査役	野口 正敏	17回/17回(100.0%)	18回/18回(100.0%)

(注) 1. 山本隆氏は、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席しております。

当事業年度においては次の事項を重点監査項目として取り組みました。

中期経営計画、プライム市場維持基準の適合に向けた計画の進捗状況

新設子会社の執行体制・運用状況

内部統制体制の構築・運用状況

取締役会の実効性向上策の策定・進捗状況

c. 監査役の活動状況

常勤監査役及び社外監査役の主な活動状況と役割分担は次のとおりです。

項目	内容	常勤	社外
重要な会議への出席	取締役会	○	○
	経営委員会、コンプライアンス・リスク管理委員会、財務報告に係る内部統制委員会、現場長会議、その他重要な会議	○	
取締役等との面談 取締役等からの報告	代表取締役会長・社長、常勤取締役、社外取締役	○	○
	取締役以外の社員等	○	
事業所往査	主要な事業所	○	
子会社監査	取締役会、重要な会議に出席 社長、取締役・社員との面談 子会社監査役からの報告、意見交換 子会社往査	○	
内部統制システムの監査	会社法に基づく内部統制システムの監査	○	○
	金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査	○	
重要文書の閲覧等	株主総会、取締役会議事録の閲覧	○	○
	決裁文書・契約書類等の閲覧、重要文書の保管の確認	○	
月次、四半期会計監査	決算書類の閲覧等 予算比・前期比の確認	○	
期末監査	事業報告、計算書類、株主総会提出書類の監査 内部統制基本方針の整備・運用状況	○	○
内部監査室との連携	定例会の開催（月次）、その他随時協議 相互の監査計画・監査実施状況、監査結果の報告等	○	
	内部監査室から監査結果の報告	○	○
会計監査人との連携	会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果（会社法、金融商品取引法）の報告 監査役会から監査計画、監査の実施状況、監査結果の報告	○	
	重要な事項の協議	○	○

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、業務担当部署からの独立性を確保しております。内部監査室は、内部監査室長1名、担当1名の計2名で構成されており、監査対象は当社及び連結子会社としております。

内部監査の目的、役割、組織上の位置づけ等は、内部監査規程に規定しております。内部監査室は、監査計画に基づいて監査を行い、その結果は代表取締役社長、常勤監査役、監査役会及び取締役会に報告しており、業務の健全性、適切性及び企業価値の向上に努めております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を行い、その結果を代表取締役社長、常勤監査役及び財務報告に係る内部統制委員会に報告しております。

監査を行うに当たっては、監査役、会計監査人と次のとおり緊密に連携しております。

○監査役

- ・ 監査役との定例の意見交換会実施（月次）
- ・ 相互の監査計画、監査実施状況、監査結果の報告
- ・ 必要事項の協議（随時）

○会計監査人

- ・ 相互の監査計画、監査実施状況、監査結果等の報告
- ・ 財務報告に係る内部統制評価に関する協議

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

12年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

川村 敦

梶原 崇宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定にあたっては、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、監査の実施体制等を総合的に判断することとしており、検討の結果、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議しております。

なお、監査役会は、会計監査人の解任または不再任については、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

f. 監査役会における会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の評価を行っております。

評価にあたっては、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬、経営者・監査役等とのコミュニケーション及び不正リスクへの対応状況等を総合的に評価しております。評価の結果、有限責任 あずさ監査法人の監査活動は適切であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	30,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数や業務内容等を勘案して監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて検討を行った結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。当社の取締役の報酬等については、2007年4月1日開催の株主総会において定めた報酬等の限度額の範囲内（年額200,000千円以内）で、取締役会の決議により定めております。当社の監査役の報酬等は、2007年4月1日開催の株主総会において定めた報酬等の限度額の範囲内（年額30,000千円以内）で、監査役会の決議により定めております。

また、2021年5月27日開催の第14期定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権として年額52,000千円以内（うち社外取締役は年額10,000千円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年400,000株以内（うち社外取締役は40,000株以内）と、決議しております。

取締役の報酬等の額については、基本報酬、譲渡制限付株式報酬により構成され、基本報酬の額については、取締役等の報酬に関する妥当性を審議するため設置された社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において総合的に勘案した諮問の結果を踏まえ、取締役会からの一任により代表取締役会長が上記株主総会で決議された報酬限度額内で決定しております。また、譲渡制限付株式報酬の額については指名・報酬委員会で算定された各取締役の基本報酬に一定の係数を乗じた額を、上記株主総会で決議された報酬限度額内で取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬等の額については、基本報酬のみで構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況を総合的に勘案し、各監査役の報酬等を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
		基本報酬				
取締役 (うち社外取締役)	139,100 (9,100)	104,100 (8,400)	35,000 (700)	- (-)	35,000 (700)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	13,200 (7,200)	13,200 (7,200)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)

(注) 1. 非金銭報酬等は全て譲渡制限付株式報酬であります。

2. 譲渡制限付株式報酬には中期経営計画(2022年2月17日公表)の達成を条件とした業績連動報酬が含まれており、その金額は、取締役16,200千円(うち社外取締役-千円)及び監査役-千円(うち社外監査役-千円)であります。業績連動報酬の解除条件となる業績指標は、中期経営計画に基づき、2025年2月期の連結業績が営業利益1,000百万円以上であることとしております。当該業績指標を選定した理由は中期経営計画の達成に向けたインセンティブを付与するという観点から、適切な指標または条件であると判断したためです。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動、または株式に係る配当によって利益を受けることを主目的とした投資を純投資株式、戦略上の重要性、取引関係強化を主目的とした投資を政策保有株式と区分しております。

なお、当社は純投資目的の株式、及び政策保有株式を保有しておりません。今後も株価変動に左右されない強固な財務基盤の構築や資本効率性の観点から、原則としていずれの株式も保有しない方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,766,884	2,720,002
売掛金	532,032	673,579
その他	80,156	119,880
貸倒引当金	5,121	178,782
流動資産合計	3,373,952	3,334,680
固定資産		
有形固定資産		
建物	99,344	101,053
リース資産	33,737	33,737
その他	84,925	112,504
減価償却累計額	124,691	145,774
有形固定資産合計	93,315	101,519
無形固定資産		
ソフトウェア	242,739	366,876
ソフトウェア仮勘定	-	63,776
その他	2,194	40,659
無形固定資産合計	244,933	471,312
投資その他の資産		
投資有価証券	83,895	82,053
差入保証金	136,979	136,148
長期預金	100,000	-
繰延税金資産	54,015	87,824
その他	6,724	6,227
投資その他の資産合計	381,614	312,254
固定資産合計	719,863	885,086
資産合計	4,093,815	4,219,766

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,251	158,794
未払法人税等	133,075	77,099
賞与引当金	74,411	110,125
その他	2 276,526	2 492,638
流動負債合計	579,264	838,657
固定負債		
資産除去債務	37,457	37,603
長期末払金	35,556	13,986
その他	62,247	12,804
固定負債合計	135,262	64,394
負債合計	714,527	903,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,377	670,844
資本剰余金	769,217	785,684
利益剰余金	2,501,001	2,403,457
自己株式	548,271	548,271
株主資本合計	3,376,326	3,311,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,962	5,000
その他の包括利益累計額合計	2,962	5,000
純資産合計	3,379,288	3,316,715
負債純資産合計	4,093,815	4,219,766

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	3,552,931	1,371,804
売上原価	1,882,825	2,085,505
売上総利益	1,670,106	1,625,299
販売費及び一般管理費	2, 3 1,055,755	2, 3 1,417,159
営業利益	614,350	208,139
営業外収益		
受取利息	32	27
受取賃貸料	15,740	37,899
補助金収入	-	29,400
その他	4,391	3,182
営業外収益合計	20,164	70,509
営業外費用		
支払利息	93	32
賃貸費用	13,750	28,059
投資事業組合運用損	-	4,895
その他	1,444	269
営業外費用合計	15,289	33,256
経常利益	619,225	245,392
特別損失		
減損損失	-	4 14,296
特別損失合計	-	14,296
税金等調整前当期純利益	619,225	231,095
法人税、住民税及び事業税	234,342	168,280
法人税等調整額	21,731	13,325
法人税等合計	212,610	154,954
当期純利益	406,614	76,141
親会社株主に帰属する当期純利益	406,614	76,141

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	406,614	76,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,612	2,038
その他の包括利益合計	23,612	2,038
包括利益	383,001	78,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	383,001	78,179
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	647,065	761,905	2,267,736	548,271	3,128,436
当期変動額					
新株の発行	7,312	7,312			14,624
剰余金の配当			173,348		173,348
親会社株主に帰属する 当期純利益			406,614		406,614
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,312	7,312	233,265	-	247,890
当期末残高	654,377	769,217	2,501,001	548,271	3,376,326

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	26,574	26,574	3,155,011
当期変動額			
新株の発行			14,624
剰余金の配当			173,348
親会社株主に帰属する 当期純利益			406,614
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23,612	23,612	23,612
当期変動額合計	23,612	23,612	224,277
当期末残高	2,962	2,962	3,379,288

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	654,377	769,217	2,501,001	548,271	3,376,326
当期変動額					
新株の発行	16,466	16,466			32,932
剰余金の配当			173,685		173,685
親会社株主に帰属する 当期純利益			76,141		76,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,466	16,466	97,544	-	64,612
当期末残高	670,844	785,684	2,403,457	548,271	3,311,714

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,962	2,962	3,379,288
当期変動額			
新株の発行			32,932
剰余金の配当			173,685
親会社株主に帰属する 当期純利益			76,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,038	2,038	2,038
当期変動額合計	2,038	2,038	62,573
当期末残高	5,000	5,000	3,316,715

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	619,225	231,095
減価償却費	84,519	149,993
減損損失	-	14,296
のれん償却額	-	3,369
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,447	173,661
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36,046	-
受取利息	32	27
補助金収入	-	29,400
支払利息	93	32
投資事業組合運用損益(は益)	1,323	4,895
株式報酬費用	20,981	34,333
売上債権の増減額(は増加)	136,593	141,547
仕入債務の増減額(は減少)	114	63,543
前払費用の増減額(は増加)	16,042	5,004
未収入金の増減額(は増加)	133	6,938
未払金の増減額(は減少)	92,990	20,707
未払消費税等の増減額(は減少)	37,327	266
その他	37,527	90,143
小計	634,314	561,472
利息の受取額	32	26
利息の支払額	93	32
法人税等の支払額	225,495	232,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	408,758	328,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,771	31,223
無形固定資産の取得による支出	161,355	87,114
事業譲受による支出	-	2 176,979
定期預金の払戻による収入	100,000	-
定期預金の預入による支出	100,000	-
投資事業組合からの分配による収入	4,600	-
その他	10,268	3,718
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,795	299,036
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	9,366	2,952
配当金の支払額	173,219	173,440
その他	75	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,660	176,393
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,302	146,881
現金及び現金同等物の期首残高	2,626,581	2,666,884
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,666,884	1 2,520,002

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社エスクロー・エーエージェント・ジャパン信託
株式会社中央グループ
株式会社サムボローニア

上記のうち、株式会社サムボローニアについては、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エスクロー・エーエージェント・ジャパン信託の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 5年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間(3年以内)にて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する時点は、以下のとおりです。

エスクローサービス

主に各種システム支援サービス等と非対面決済サービス「H'OURS（アワーズ）」を提供しております。

各種システム支援サービス等においては、土業専門家に対し、その専門サービスの利便性・安全性を向上し、業務を効率化するための各種支援サービスを提供しております。当支援サービスは、業務に関する受発注管理、進捗管理及び品質管理等に資する役務を提供することを履行義務としており、業務完了時点で収益を認識しております。

また、非対面決済サービス「H'OURS（アワーズ）」においては、取引関係者が非対面にて不動産取引決済を完結できるパッケージサービス「H'OURS」を提供することを履行義務としており、業務完了時点で収益を認識しております。また、「H'OURS」に含まれる不動産取引保証サービスについては、別個の履行義務として契約負債として認識しておりますが、保証期間にわたり収益を認識しております。

BPO

主に金融機関における住宅ローンに係る事務や建築事業者向け各種コンサルティングサービス等の業務受託サービスを提供しております。これらの業務を提供することを履行義務としており、業務完了時点で収益を認識しております。

不動産オークション

連結子会社の株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託にて、主に税理士等の土業専門家からの相談に応じ、不動産の調査から取引決済まで安全性の高い不動産取引の機会の場を提供しております。不動産取引の目的である不動産が安全に買主へ引き渡されることにより履行義務が充足されるものであり、業務完了時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

・貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 178,782千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社グループは、債権の全部又は一部が回収できなくなる等により損失を被るリスクが存在するため、当該損失の発生に備えるため、貸倒懸念債権については、財務内容評価法により個別債権毎に回収可能価額を見積り、個別債権から回収可能価額を減額し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

主要な仮定

当社グループの貸倒引当金は、債権の回収状況、取引先の財政状態及び外部環境等に基づく回収不能見込額を含めて算定しております。また、入手可能な情報により個別の収益獲得能力等を評価し、総合的に判断して債権の回収不能見込額を見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、当初の見積りに用いた主要な仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部のサービスにおいて従来は一時点で収益を認識していたものを一定期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ8,367千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に含めていた長期前受金の内、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額について当連結会計年度より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度にかかる「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1)概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2)適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

不動産取引保証サービスに係る保証極度額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年2月28日)	当連結会計年度末 (2023年2月28日)
保証極度相当額	245,956,865千円	475,332,712千円

保証極度相当額は、当社が実際に関与する過去3ケ年(保証期間)の非対面決済サービスH'OURSを利用した不動産取引の取引総額の残高から契約に定める損害賠償の上限額を超過する金額を除外して記載しております。当保証サービスは、司法書士及び売主に起因する事故が発生した際、損害回避のための事態収拾を行った上で、その結果発生した買主の実損額を一時的に保証するものです。保証人である当社は債務について最終的な責任を負うものではないため、主たる債務者に対して求償できる求償権を保有しています。

また、当保証サービスは、当社加入のE&O保険の適用対象業務となっておりますので、前連結会計年度末における保証極度相当額245,956,865千円のうち160,941,935千円は第三者の保険会社により保証されており、保険により補填されない額、すなわち当社から主たる債務者へ求償しうる総額は85,014,930千円となります。当連結会計年度末における保証極度相当額475,332,712千円のうち328,514,565千円は第三者の保険会社により保証されており、保険により補填されない額、すなわち当社から主たる債務者へ求償しうる総額は146,818,147千円となります。

なお、当保証サービスは、当社の非対面決済サービスH'OURSを利用した取引を対象としていますが、取引対象となる不動産の登記情報に係る所有権調査を行うこと、当社指定の信託会社を利用することで信託財産として分別管理すること、取引の対象物件に係る手続が安全かつ円滑に行われるように当社が事務に関与すること等により、事故の発生確率は極めて低いものとなっております、過去、事故が発生した案件はございません。

2 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	196,000千円	194,075千円
給料及び手当	237,253	329,732
賞与引当金繰入額	45,654	73,194
地代家賃	88,209	102,961
貸倒引当金繰入額	3,936	177,695

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	1,409千円	- 千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 減損損失を認識したグループの概要

場所	用途	種類
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失に至った経緯

当社のエスクローサービス事業で保有する固定資産(ソフトウェア)について、耐用年数内の営業収益による回収が見込めないと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア 14,296千円

(4) 資産グルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	33,879千円	3,179千円
組替調整額	154	241
税効果調整前	34,033	2,938
税効果額	10,421	899
その他有価証券評価差額金	23,612	2,038
その他の包括利益合計	23,612	2,038

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	45,630,483	87,886	-	45,718,369
合計	45,630,483	87,886	-	45,718,369
自己株式				
普通株式(注)2	2,293,335	3,600	-	2,296,935
合計	2,293,335	3,600	-	2,296,935

(注)1. 普通株式の株式数の増加87,886株は、譲渡制限付株式の交付によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加3,600株は、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	173,348	4.00	2021年2月28日	2021年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	173,685	利益剰余金	4.00	2022年2月28日	2022年5月27日

当連結会計年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	45,718,369	231,869	-	45,950,238
合計	45,718,369	231,869	-	45,950,238
自己株式				
普通株式（注）2	2,296,935	2,100	-	2,299,035
合計	2,296,935	2,100	-	2,299,035

（注）1. 普通株式の株式数の増加231,869株は、譲渡制限付株式の交付によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加2,100株は、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	173,685	4.00	2022年2月28日	2022年5月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	174,604	利益剰余金	4.00	2023年2月28日	2023年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	2,766,884千円	2,720,002千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	200,000
現金及び現金同等物	2,666,884	2,520,002

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりであります。

流動資産	1,670	百万円
固定資産	252,995	百万円
のれん	40,435	百万円
流動負債	118,121	百万円
事業譲受の取得価額	176,979	百万円
現金及び現金同等物	-	百万円
差引：事業譲受による支出	176,979	百万円

(注)上記の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サーバー及びコンピューター端末機(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	19,640	24,391
1年超	184,027	204,370
合計	203,668	228,761

(注)中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に沿ってリスクを低減しており、回収懸念先については、個別に進捗を把握し対応を行っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日となっております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
売掛金	532,032	532,032	-
長期預金	100,000	99,996	4
資産計	632,032	632,028	4

- 現金及び預金、買掛金、未払法人税等については現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 長期預金については元利金の合計額を新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表価額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)
差入保証金	136,979

差入保証金については、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価は行っておりません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
売掛金	673,579		
貸倒引当金(1)	178,776		
	494,802	494,802	-
差入保証金	122,608	113,040	9,567
資産計	617,411	607,843	9,567

- 1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 現金及び預金、買掛金、未払法人税等については現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 3 差入保証金のうち返還予定が合理的に見積もれないものについては、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年2月28日)
差入保証金	13,540

- 4 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,766,884	-	-	-
売掛金	532,032	-	-	-
長期預金	-	100,000	-	-
合計	3,298,916	100,000	-	-

当連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,720,002	-	-	-
売掛金	673,579	-	-	-
差入保証金	-	-	118,184	4,424
合計	3,393,582	-	118,184	4,424

差入保証金のうち返還予定が合理的に見積もれないものは含めておりません。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

該当事項はありません。

なお、投資信託の時価は含まれておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は82,053千円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	113,040	-	113,040

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	74,487	69,626	4,861
	小計	74,487	69,626	4,861
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	9,407	10,000	592
	小計	9,407	10,000	592
	合計	83,895	79,626	4,269

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	64,215	55,747	8,467
	小計	64,215	55,747	8,467
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	17,838	19,098	1,259
	小計	17,838	19,098	1,259
	合計	82,053	74,846	7,207

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の株式会社中央グループにおいて、2021年4月20日を施行日とする退職金規程の改定を行い、2021年2月28日以降の勤続年数による退職一時金の加算を打ち切る変更を行っております。これに伴い確定した退職給付に係る負債について、固定負債の長期未払金として表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	36,046千円	- 千円
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	-	-
長期未払金への振替額	36,046	-
退職給付に係る負債の期末残高	-	-

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債	-	-
退職給付に係る負債	-	-
連結貸借対照表に計上された負債	-	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 - 千円

(ストック・オプション等関係)
(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費及び一般管理費	9,149	29,432

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名	当社の取締役8名
株式種類別の付与された株式数	普通株式 73,786株	普通株式 209,577株
付与日	2021年7月15日	2022年7月6日
譲渡制限期間	2021年7月15日から 2051年7月14日まで	2022年7月6日から 2052年7月5日まで
解除条件	譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、当社の取締役が譲渡制限期間中に任期満了により退任、若しくは疾病等のやむを得ないと認めた事由により辞任をした場合又は死亡により退任した場合は当該退任の直後の時点をもって譲渡制限を解除する。	
付与日における公正な評価単価	248円	167円

注 第2回譲渡制限付株式報酬には、中期経営計画(2022年2月17日公表)の達成を条件とした業績連動報酬、当社取締役5名に対し付与された普通株式97,005株が含まれております。業績連動報酬の解除条件となる業績指標は、中期経営計画に基づき、2025年2月期の連結業績が営業利益1,000百万円以上であることとしております。

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末	73,786	-
付与	-	209,577
無償取得	-	-
譲渡制限解除	-	-
譲渡制限残	73,786	209,577

4. 公正な評価単価の見積り方法

譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	11,359千円	9,833千円
賞与引当金	24,222	36,381
減損損失	-	3,993
資産除去債務	11,596	11,632
退職給付に係る負債	10,649	3,560
貸倒引当金	1,601	54,772
資産調整勘定	-	20,766
その他有価証券評価差額金	181	385
その他	23,950	27,777
繰延税金資産小計	83,560	169,103
評価性引当額(注)	-	55,346
繰延税金資産合計	83,560	113,756
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,488	2,592
投資損失準備金	14,797	14,409
資産除去債務に対応する除去費用	7,691	6,964
その他	5,567	1,965
繰延税金負債合計	29,545	25,931
繰延税金資産の純額	54,015	87,824

(注) 評価性引当額が前事業年度より55,346千円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	3.6
住民税均等割	1.2	3.4
親会社と子会社の法定実効税率の差異	2.1	5.0
評価性引当額の増減	-	23.9
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	67.1

(企業結合等関係)

(事業の譲受)

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、当社の100%出資子会社(株式会社サムポローニア)を新たに設立し、ソフトウェアをはじめとする資産等を譲り受けることを決議し、2022年10月1日に実行いたしました。

(1) 事業譲受の概要

事業譲渡企業の名称及びその事業内容

事業譲渡企業の名称 株式会社日立ソリューションズ・クリエイト

事業の内容 サムポローニア事業

事業譲受を行った主な理由

当社は、中期経営ビジョン2022-2024において定めたコンセプト「さまざまなテクノロジーと知見を活用し、不動産に関する手続きと決済のDX化を加速させる」のもと、金融機関をはじめ、不動産事業者、建築事業者並びに土業専門家に向けた新しいDXサービスの開発に取り組んでおります。本サムポローニア事業の譲受は、当社が提供する土業専門家向けサービスの拡充の一環として、手続きの非対面化やデジタル化といったリーガルサービスのDX化に資するサービスを開発・提供していくために非常に有用な事業であると判断し、子会社の設立及び事業譲受を決定しました。

事業譲受日

2022年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社サムポローニアが、現金を対価として事業の譲受を行ったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2022年10月1日から2023年2月28日まで

(3) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	176,979千円
-------	--------	-----------

取得原価	176,979千円
------	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 22,362千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

40,435千円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に処理された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)の注記をご参照ください。

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及びオペレーションセンター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.1～0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	34,665千円	37,457千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,750	350
時の経過による調整額	42	42
資産除去債務の履行による減少額	-	246
期末残高	37,457	37,603

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	エスクロー サービス	BPO	不動産 オークション	計
各種システム支援サービス等	1,052,475	118,699	-	1,171,174
非対面決済サービス「H'OURS」	134,264	-	-	134,264
業務受託サービス	-	1,682,248	-	1,682,248
不動産オークション事業	-	-	428,291	428,291
その他	121,861	172,963	-	294,824
顧客との契約から生じる収益	1,308,601	1,973,911	428,291	3,710,804
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,308,601	1,973,911	428,291	3,710,804

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	73,386	243,346

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度の契約負債の増加は、主として企業結合による増加により生じたものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
1年以内	138,564
1年超	104,782
合計	243,346

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、「エスクローサービス」「BPO」「不動産オークション」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各セグメントに属するサービスの種類

エスクローサービス事業

エスクローサービス事業においては、士業専門家、金融機関、不動産事業者及び建築事業者に対し、不動産取引の安全性の向上に寄与する業務支援(事務管理・支援)システムにより、取引に関わる業務の効率化に資する各種サービスを提供しております。また、連結子会社の株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託における信託サービス、相続手続き代行サービスでは決済の安全性確保、財産保全等のニーズに対応しております。

BPO事業

BPO事業においては、金融機関における住宅ローンに係る事務受託等によりクライアントの業務課題を解決するためのサービスを提供しております。また、連結子会社の株式会社中央グループでは、建築・開発設計サービス、士業専門家への業務支援サービスや建築事業者向け各種コンサルティングサービスを提供しております。

不動産オークション事業

不動産オークション事業においては、連結子会社の株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託にて、主に税理士等の士業専門家からの相談に応じ、不動産の調査から取引決済まで安全性の高い不動産取引の機会を提供しております。これにより売買後のトラブルや紛争を未然に回避することができるほか、取引価格については入札方式を採用することによって透明性の高い価格形成が可能となり、不動産取引の利便性、安全性の向上に寄与しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	エスクロー サービス	BPO	不動産オー クシヨ	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,026,525	2,003,510	522,896	3,552,931	3,552,931	-	3,552,931
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,026,525	2,003,510	522,896	3,552,931	3,552,931	-	3,552,931
セグメント利益	729,359	445,904	134,781	1,310,045	1,310,045	695,694	614,350
セグメント資産	560,011	1,012,291	528,614	2,100,918	2,100,918	1,992,897	4,093,815
その他の項目							
減価償却費	32,426	33,283	78	65,787	65,787	18,731	84,519
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	159,452	24,505	-	183,957	183,957	4,527	188,484

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 695,694千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社部門等で生じた販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,992,897千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額18,731千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,527千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	エスクロー サービス	BPO	不動産オー クシヨ	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,308,601	1,973,911	428,291	3,710,804	3,710,804	-	3,710,804
セグメント間の内部売 上高又は振替高	4,790	18,371	-	23,162	23,162	23,162	-
計	1,313,391	1,992,283	428,291	3,733,966	3,733,966	23,162	3,710,804
セグメント利益	387,881	425,309	95,640	908,831	908,831	700,692	208,139
セグメント資産	905,996	1,114,331	500,506	2,520,833	2,520,833	1,698,933	4,219,766
その他の項目							
減価償却費	92,783	33,820	97	126,701	126,701	23,292	149,993
のれん償却額	3,369	-	-	3,369	3,369	-	3,369
減損損失	14,296	-	-	14,296	14,296	-	14,296
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	315,374	75,394	231	391,000	391,000	11,478	402,478

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 23,162千円はセグメント間取引の消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 700,692千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社部門等で生じた販売費及び一般管理費であります。
 - (3) セグメント資産の調整額1,698,933千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (4) 減価償却費の調整額23,292千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,478千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住信SBIネット銀行株式会社	392,846	BPO

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住信SBIネット銀行株式会社	419,700	BPO

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	エスクローサー ビス	BPO	不動産オークシヨ ン	全社・消去	合計
当期償却額	3,369	-	-	-	3,369
当期末残高	37,065	-	-	-	37,065

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等（個人の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等（個人の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 プレス (注)1	新潟市中央区	50,000	不動産賃貸業	-	同社施設の 賃借等	施設賃借料等	19,640	-	-

(注) 1. 株式会社プレスは当社代表取締役本間英明氏の近親者が議決権の100%を直接所有している会社であります。

2. 株式会社プレスとの不動産賃借の一部については、形式的には連結子会社の株式会社中央グループと第三者との取引であるものの、実質的には第三者を経由した連結子会社の株式会社中央グループと株式会社プレスとの取引による金額です。

3. 不動産賃借における取引条件においては、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 プレス (注)1	新潟市中央区	50,000	不動産賃貸業	-	同社施設の 賃借等	施設賃借料等	23,203	-	-

(注) 1. 株式会社プレスは当社代表取締役本間英明氏の近親者が議決権の100%を直接所有している会社であります。

2. 株式会社プレスとの不動産賃借の一部については、形式的には連結子会社の株式会社中央グループと第三者との取引であるものの、実質的には第三者を経由した連結子会社の株式会社中央グループと株式会社プレスとの取引による金額です。

3. 不動産賃借における取引条件においては、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	77.83円	75.98円
1株当たり当期純利益	9.37円	1.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,379,288	3,316,715
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,379,288	3,316,715
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	43,421,434	43,651,203

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	406,614	76,141
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	406,614	76,141
期中平均株式数(株)	43,385,605	43,573,064

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,952	811	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,456	1,644	1.2	2024年3月～ 2026年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,409	2,456	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	818	826	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	873,994	1,629,224	2,614,048	3,710,804
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	161,556	207,224	275,819	231,095
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	104,769	132,552	172,003	76,141
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.41	3.05	3.95	1.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	2.41	0.64	0.90	2.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,601,979	1,411,533
売掛金	1,385,187	1,410,875
前渡金	1,17,237	11,690
前払費用	35,472	32,397
その他	1,35,126	1,64,792
貸倒引当金	4,207	177,966
流動資産合計	2,070,796	1,753,322
固定資産		
有形固定資産		
建物	91,503	93,453
工具、器具及び備品	50,160	62,906
リース資産	22,033	22,033
減価償却累計額	86,013	99,325
有形固定資産合計	77,685	79,069
無形固定資産		
ソフトウェア	206,683	161,493
リース資産	1,694	-
商標権	500	1,155
特許権	-	2,438
無形固定資産合計	208,878	165,087
投資その他の資産		
関係会社株式	341,837	351,837
差入保証金	123,208	1,124,648
長期預金	100,000	-
投資有価証券	83,895	82,053
関係会社長期貸付金	41,864	222,814
長期前払費用	1,667	463
繰延税金資産	23,329	25,682
投資その他の資産合計	715,803	807,500
固定資産合計	1,002,367	1,051,656
資産合計	3,073,163	2,804,979

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 46,060	1 51,823
リース債務	2,952	811
未払金	1 125,957	1 88,789
未払法人税等	33,762	13,076
未払消費税等	-	27,501
前受金	1 1,925	9,079
預り金	5,730	6,706
前受収益	1 2,284	2,762
賞与引当金	37,410	42,314
その他	1,285	1,302
流動負債合計	257,368	244,165
固定負債		
リース債務	2,456	1,644
長期預り敷金	1 29,971	1 30,132
資産除去債務	33,969	34,362
固定負債合計	66,397	66,138
負債合計	323,766	310,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,377	670,844
資本剰余金		
資本準備金	669,377	685,844
その他資本剰余金	99,840	99,840
資本剰余金合計	769,217	785,684
利益剰余金		
その他利益剰余金		
投資損失準備金	33,527	32,650
繰越利益剰余金	1,837,582	1,548,766
利益剰余金合計	1,871,110	1,581,416
自己株式	548,271	548,271
株主資本合計	2,746,435	2,489,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,962	5,000
評価・換算差額等合計	2,962	5,000
純資産合計	2,749,397	2,494,674
負債純資産合計	3,073,163	2,804,979

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	1 1,978,845	1 1,908,268
売上原価	1 1,012,860	1 1,113,277
売上総利益	965,985	794,991
販売費及び一般管理費	2 695,694	2 854,913
営業利益又は営業損失()	270,290	59,921
営業外収益		
受取利息	1 243	1 486
受取賃貸料	14,840	37,899
その他	1,881	1,048
営業外収益合計	16,964	39,434
営業外費用		
支払利息	93	32
賃貸費用	13,750	28,059
投資事業組合運用損	-	4,895
その他	1,323	10
営業外費用合計	15,168	32,997
経常利益又は経常損失()	272,087	53,485
特別損失		
減損損失	-	14,296
特別損失合計	-	14,296
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	272,087	67,782
法人税、住民税及び事業税	93,744	51,477
法人税等調整額	4,694	3,252
法人税等合計	89,050	48,225
当期純利益又は当期純損失()	183,036	116,007

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)			当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
・ 労務費							
1. 給与及び手当		383,855			418,116		
2. 賞与		31,401			28,701		
3. 賞与引当金繰入額		21,361			23,669		
4. 通勤費		12,012			13,390		
5. 法定福利費		55,824			63,796		
6. 福利厚生費		42	504,497	49.8	12	547,685	49.0
・ 外注費			355,402	35.1		388,418	34.8
・ 経費							
1. 旅費交通費		5,811			3,952		
2. 減価償却費		35,421			48,885		
3. 支払手数料		18,086			15,965		
4. 地代家賃		41,008			34,567		
5. その他		53,563	153,892	15.2	78,001	181,372	16.2
小計			1,013,792	100.0		1,117,476	100.0
期首仕掛品棚卸高			2,397			3,329	
合計			1,016,190			1,120,805	
期末仕掛品棚卸高			3,329			7,528	
売上原価			1,012,860			1,113,277	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	647,065	662,065	99,840	761,905	32,770	1,828,651	1,861,421
当期変動額							
新株の発行	7,312	7,312		7,312			
剰余金の配当						173,348	173,348
投資損失準備金の積立					33,527	33,527	-
投資損失準備金の取崩					32,770	32,770	-
当期純利益						183,036	183,036
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	7,312	7,312	-	7,312	757	8,931	9,688
当期末残高	654,377	669,377	99,840	769,217	33,527	1,837,582	1,871,110

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	548,271	2,722,122	26,574	2,748,696
当期変動額				
新株の発行		14,624		14,624
剰余金の配当		173,348		173,348
投資損失準備金の積立		-		-
投資損失準備金の取崩		-		-
当期純利益		183,036		183,036
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			23,612	23,612
当期変動額合計	-	24,312	23,612	700
当期末残高	548,271	2,746,435	2,962	2,749,397

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	654,377	669,377	99,840	769,217	33,527	1,837,582	1,871,110
当期変動額							
新株の発行	16,466	16,466		16,466			
剰余金の配当						173,685	173,685
投資損失準備金の積立					66,142	66,142	-
投資損失準備金の取崩					67,019	67,019	-
当期純損失（ ）						116,007	116,007
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	16,466	16,466	-	16,466	877	288,816	289,693
当期末残高	670,844	685,844	99,840	785,684	32,650	1,548,766	1,581,416

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	548,271	2,746,435	2,962	2,749,397
当期変動額				
新株の発行		32,932		32,932
剰余金の配当		173,685		173,685
投資損失準備金の積立		-		-
投資損失準備金の取崩		-		-
当期純損失（ ）		116,007		116,007
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,038	2,038
当期変動額合計	-	256,760	2,038	254,722
当期末残高	548,271	2,489,674	5,000	2,494,674

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した
建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能
期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の
債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生してい
ると認められる額を計上しております。

4. 重要な収益の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け
取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する時点は、以下のとおりです。

エスクローサービス

主に各種システム支援サービス等と非対面決済サービス「H'OURS(アワーズ)」を提供してあり
ます。

各種システム支援サービス等においては、土業専門家に対し、その専門サービスの利便性・安全
性を向上し、業務を効率化するための各種支援サービスを提供しております。当支援サービスは、
業務に関する受発注管理、進捗管理及び品質管理等に資する役務を提供することを履行義務として
おり、業務完了時点で収益を認識しております。

また、非対面決済サービス「H'OURS(アワーズ)」においては、取引関係者が非対面にて不動産
取引決済を完結できるパッケージサービス「H'OURS」を提供することを履行義務としており、業務
完了時点で収益を認識しております。また、「H'OURS」に含まれる不動産取引保証サービスについ

ては、別個の履行義務として契約負債として認識しておりますが、保証期間にわたり収益を認識しております。

BPO

主に金融機関における住宅ローンに係る事務の業務受託サービスを提供しております。これらの業務を提供することを履行義務としており、業務完了時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

・貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 177,966千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部のサービスにおいて従来は一時点で収益を認識していたものを一定期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は売上高、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ8,367千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、貸借対照表において、契約負債に該当する金額について「前受金」に計上しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により細替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度にかかる「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度末 (2022年2月28日)	当事業年度末 (2023年2月28日)
短期金銭債権	18,527千円	59,742千円
長期金銭債権	-	1,440
短期金銭債務	5,182	6,178
長期金銭債務	15,092	18,972

2 偶発債務

不動産取引保証サービスに係る保証極度額は次のとおりであります。

	前事業年度末 (2022年2月28日)	当事業年度末 (2023年2月28日)
保証極度相当額	245,956,865千円	475,332,712千円

保証極度相当額は、当社が実際に関与する過去3ケ年(保証期間)の非対面決済サービスH'OURSを利用した不動産取引の取引総額の残高から契約に定める損害賠償の上限額を超過する金額を除外して記載しております。当保証サービスは、司法書士及び売主に起因する事故が発生した際、損害回避のための事態収拾を行った上で、その結果発生した買主の実損額を一時的に保証するものです。保証人である当社は債務について最終的な責任を負うものではないため、主たる債務者に対して求償できる求償権を保有しています。

また、当保証サービスは、当社加入のE&O保険の適用対象業務となっておりますので、前事業年度末における保証極度相当額245,956,865千円のうち160,941,935千円は第三者の保険会社により保証されており、保険により補填されない額、すなわち当社から主たる債務者へ求償しうる総額は85,014,930千円となります。当事業年度末における保証極度相当額475,332,712千円のうち328,514,565千円は第三者の保険会社により保証されており、保険により補填されない額、すなわち当社から主たる債務者へ求償しうる総額は146,818,147千円となります。

なお、当保証サービスは、当社の非対面決済サービスH'OURSを利用した取引を対象としていますが、取引対象となる不動産の登記情報に係る所有権調査を行うこと、当社指定の信託会社を利用することで信託財産として分別管理すること、取引の対象物件に係る手続が安全かつ円滑に行われるように当社が事務に関与すること等により、事故の発生確率は極めて低いものとなっております。過去、事故が発生した案件はございません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	4,742千円	29,475千円
仕入高	41,021	57,749
営業取引以外の取引高	219	469

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度93%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	113,700千円	117,300千円
給料及び手当	150,829	163,185
法定福利費	35,129	39,617
地代家賃	70,731	66,599
業務委託費	54,312	40,409
支払手数料	57,110	62,224
減価償却費	18,870	19,180
賞与引当金繰入額	16,048	18,645
貸倒引当金繰入額	3,936	177,695

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式は、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年2月28日)
子会社株式	341,837

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年2月28日)
子会社株式	351,837

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 2月28日)	当事業年度 (2023年 2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	3,583千円	2,731千円
賞与引当金	11,454	12,956
減損損失	-	3,993
資産除去債務	10,401	10,521
貸倒引当金	1,288	54,493
その他有価証券評価差額金	181	385
その他	19,513	19,167
繰延税金資産小計	46,423	104,249
評価性引当額 (注)	-	55,346
繰延税金資産合計	46,423	48,902
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,488	2,592
投資損失準備金	14,797	14,409
資産除去債務に対応する除去費用	6,807	6,217
繰延税金負債合計	23,093	23,220
繰延税金資産の純額	23,329	25,682

(注) 評価性引当額が前事業年度より55,346千円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 2月28日)	当事業年度 (2023年 2月28日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	2.0	-
株式報酬費用	0.1	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	-

(注) 当事業年度においては税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物	59,490	1,950	-	6,226	55,214	38,239
	工具、器具及び備品	15,002	14,788	-	8,140	21,650	41,256
	リース資産	3,191	-	-	987	2,204	19,829
	計	77,685	16,738	-	15,354	79,069	99,325
無形固定資産	ソフトウェア	206,683	21,521	14,296 (14,296)	52,414	161,493	-
	リース資産	1,694	-	-	1,694	-	-
	商標権	500	800	-	146	1,155	-
	特許権	-	2,660	-	221	2,438	-
	計	208,878	24,981	14,296 (14,296)	54,476	165,087	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 社内インフラ機器購入 14,780千円

ソフトウェア 業務システム購入・開発 21,521千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,207	177,966	4,207	177,966
賞与引当金	37,410	42,314	37,410	42,314

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.ea-j.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができる旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月8日関東財務局長に提出

第16期第2四半期 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月7日関東財務局長に提出

第16期第3四半期 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2023年4月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月25日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶原 崇宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン及び連結子会社は、金融機関、不動産事業者、建築事業者及び士業専門家を顧客としており、顧客の業務の事務合理化や安全性を向上させるために、一貫してサポートするワンパッケージサービスの提供を主たる事業としている。当連結会計年度における連結売上高は3,710,804千円であり、このうち株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの売上高1,908,268千円が51.4%を占めている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益の計上基準」に記載のとおり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。</p> <p>株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの収益認識に関しては、複雑な契約条件や経営者による見積りの要素を含まない。ただし、売上高は、連結財務諸表における相対的な重要性が高いため、売上計上のプロセスの逸脱や、事務処理の過誤が発生した場合には、売上計上金額や期間帰属の誤りが相対的に重要となり得る。また、売上高は、業績予想や経営計画の重要な指標として開示されているため、売上高予算の達成には一定のプレッシャーが存在する。特に、売上高予算が達成可能かどうかの見通しがつく期末月においては、より強いプレッシャーが存在するのが一般的である。このため、経営者が売上高予算を達成するため、意図的にサービス契約の条件を変更するリスクが存在している。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの収益認識の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの収益認識の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に収益認識金額の正確性及び期間帰属の適切性を担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)収益認識の適切性の検討 経営者に対して事業の概況及び経営環境の質問を行い、業績の状況と比較した上で、以下を含む手続を実施した。</p> <p>収益認識金額の正確性の検討 通期の売上高を母集団として、一定の条件に基づき抽出した取引について、契約書や入金証憑等と収益認識金額の整合性を確認した。</p> <p>収益認識の期間帰属の適切性及び期末日付近の収益認識金額の正確性の検討 期末月の売上高から、サービスメニュー、取引先、金額及び過去の取引高実績を考慮して抽出した取引について、サービス提供の完了の事実が確認できる証憑に記載された日付と収益認識時点の整合性を確認した。 期末月に取引条件の重要な変更があった契約に係る売上高について、経営者及び対象事業の責任者に取引条件が変更された背景を質問した上で、契約関係書類を閲覧した。また、取引先に対して、取引の内容及び取引条件が変更された背景を質問し、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの説明及び契約関係書類の記載内容との整合性を確認した。 期末日を基準日として、一定の条件に基づき抽出した取引先に対して売掛金の残高確認を実施した。 期末日後の重要な売上高の訂正処理がないことについて、経理担当者に質問するとともに、期末月翌月の会計仕訳の閲覧により確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶原 崇宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2022年3月1日から2023年2月28日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの収益認識の適切性)

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの収益認識の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの収益認識の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。